

塩竈市教育委員会点検・評価報告書
平成 26 年版
(平成 25 年度実績)

平 成 26 年 9 月

塩竈市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条に基づく塩竈市教育委員会の活動に係る点検・評価の結果を報告いたします。この報告は、同法により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表するものです。また、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

教育委員会では、これまでも各年度の決算等において、主要な施策の成果に関する報告書などの資料を作成し、施策や事業についての報告を行ってきましたが、本報告書は、本市教育行政の運営に主体的な役割を果たしている教育委員会の活動内容と、平成 25 年度の事業実施概要・評価、事業の課題・改善策等を主な内容として編集しております。

教育委員会が自ら点検・評価したことにより認識された課題、学識経験者の意見等を参考に、児童生徒の学力向上や世代を超えた生涯学習の充実した事業の取組等を報告しております。

震災から 3 年が過ぎ、この間、教育施設の復旧、児童生徒の心のケア、図書の実、学力向上、志教育と、教育分野面での復興に向け着々と進めてまいりました。

特に平成 25 年度は第三小学校北校舎の大規模改造工事をはじめ多くの環境整備に取り組みました。また、情報教育機器の更新に伴い 1 人 1 台のパソコンの整備や、タブレット端末の整備等、機器整備の充実を図っております。

また、生涯学習面では、特に文化財としての価値の高い本町公民館を、地方都市リノベーション事業を活用し、大規模な改修と美術館併設に向けての工事に取り組んでまいりました。念願である「塩竈市杉村惇美術館」は平成 26 年度秋にオープンする運びとなりました。

その他の、生涯学習施設でも震災以前のように市民の皆様が元気に活動している姿が戻っており、教育委員会全体として平成 25 年度は復旧から復興への第一歩を感じられる年となりました。

教育委員会としては、この報告書を広く公表し、学識経験者はもとより、関係機関、市民の皆様からの意見を拝聴することにより、今後ますます教育の充実と振興に努めてまいります。

塩竈市教育委員会 委員長 柴田 仁市郎

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

I	教育基本方針に基づく取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	家庭・地域と連携して子どもたちの「生きる力」を培う教育の充実・・・	2
①	小・中学校図書館図書整備事業	・・・2
②	学校施設管理事業	・・・4
③	第三小学校(北校舎)大規模改造事業	・・・5
④	小・中学校トイレ改修事業	・・・7
⑤	教材備品等整備事業	・・・8
⑥	情報教育施設整備事業	・・・9
⑦	塩竈市教育アドバイザー事業	・・・11
⑧	学校給食指導管理事業	・・・12
⑨	学校保健管理業務	・・・14
⑩	学力向上パワーアップ支援事業	・・・15
ア	しおがまサマースクール・しおがまウインタースクール	・・・15
イ	浦戸サマースクール	・・・16
ウ	少人数指導	・・・17
⑪	小学校指導教員配置事業	・・・19
⑫	小・中学校特別支援教育支援員配置事業	・・・20
⑬	浦戸「特認校」通学費補助金事業	・・・21
⑭	外国語指導助手(ALT)招致事業	・・・22
⑮	就学援助制度	・・・23
⑯	準教科書等の公費負担	・・・24
⑰	小・中学校総合的学習推進事業	・・・25
⑱	塩竈市けやき教室運営事業	・・・26
⑲	塩竈市青少年相談センター運営事業	・・・27
2	市民が心豊かに生活できる生涯学習社会の構築・・・・・・・・	30
①	社会教育振興・生涯学習推進事業	・・・30
②	市民図書館運営事業	・・・32
③	視聴覚教育振興事業	・・・34
④	勤労青少年ホーム事業	・・・34
⑤	公民館運営事業	・・・35
⑥	ふれあいエスプ塩竈運営事業	・・・36

3	魅力ある塩竈の芸術・文化の継承と創造・・・・・・・・・・・・・・・・	38
①	文化財保護事業	・・・38
②	市民交流センター管理運営事業	・・・40
③	塩竈市杉村惇美術館整備事業	・・・41
4	感動と活力にあふれるスポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・・	42
①	屋内スポーツ施設管理運営事業	・・・42
②	屋外スポーツ施設管理運営事業	・・・43
③	一流アスリート誘致先導事業	・・・45
5	震災復興と災害に強い教育・文化の取組・・・・・・・・・・・・・・	46
①	復興教育支援事業	・・・46
②	被災児童生徒就学援助事業	・・・47
③	学び支援コーディネーター等配置事業	・・・48
④	放射能への対応	・・・50
6	教育行政の積極的な情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
①	塩竈市教育フェスティバル	・・・51
II	全体評価と今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
	教育総務課	・・・54
	学校教育課	・・・54
	生涯学習課	・・・55
	生涯学習センター	・・・56
	市民交流センター	・・・57
III	学識経験者による意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
	田中まゆみ氏（元小学校校長）	・・・59
	本田 伊克氏（宮城教育大学准教授）	・・・64

I 教育基本方針に基づく取組状況

平成 25 年度 塩竈市教育基本方針

子どもから大人まであらゆる世代が夢にあふれ

塩竈に生まれ、育ち、そして暮らすことを誇りに思い

生き生きとしたまちを創るために

次のことを重点に市民の教育・学習機会の充実に努める

5 つの方針

- 1 家庭・地域と連携して子どもたちの「生きる力」を培う教育の充実
- 2 市民が心豊かに生活できる生涯学習社会の構築
- 3 魅力ある塩竈の芸術・文化の継承と創造
- 4 感動と活力にあふれるスポーツ活動の推進
- 5 震災復興と災害に強い教育・文化の取組

塩竈市教育委員会は、塩竈市教育基本方針に基づき各種施策や事業を実施しています。

この点検・評価報告書の作成にあたっては、平成 25 年度に実施した主な事務事業を、上記 5 つの方針ごとに分類整理していますが、これらの方針に共通する視点や事務事業等については、「6 教育行政の積極的な情報発信」として取りまとめ掲載しました。

今回の塩竈市教育委員会点検・評価報告書平成 26 年版を作成するにあたっては、教育委員会の実施事業について点検し、評価することに重点をおき、審議案件、会議一覧、活動等については「平成 26 年度塩竈市の教育」に掲載いたします。

教育基本方針に基づく取組状況では、教育委員会で実施した事業について【事業内容】【平成 25 年度の事業実施概要・評価】【事業の課題・改善策】としてまとめております。

1 家庭・地域と連携して子どもたちの「生きる力」を培う教育の充実

心豊かで健やかに生きる子どもたちを育み、また、子どもたちが安心して学べる教育環境をつくるため、さらに学校・家庭・地域が協働して子どもたちの成長を支えるために、次の事業を実施しました。

事業名	1-① 小・中学校図書館図書整備事業	担当課	教育総務課
【事業内容】 子どもたちの活字離れによる「読む力」の低下が問題視されていることから、子どもたちの学校図書への興味を促すため、学校図書館図書蔵書の計画的整備を行う。「塩竈市子ども読書推進計画」に基づき、子どもが読書を楽しむことができる、より良い環境を整える。 【平成 25 年度の事業実施概要・評価】 学校図書館の蔵書数については、ほぼ目標を達成したものの、依然として質の充実が求められ、「学校図書館協議会図書選定基準」に基づいた図書の整備や「学校図書館図書廃棄規準」に基づいた蔵書の点検を行いながらの更新が必要である。 (1) 各団体、企業からの図書の寄贈支援もあり、児童生徒 1 人あたりの蔵書冊数が増加した。 (2) 蔵書目標数は、「塩竈市子ども読書推進計画」に基づき、学校図書館図書標準の 90%以上の達成度を目指しているが、小学校で 7 校中 6 校、中学校は 5 校全てが達成した。 (3) 図書館整備事業のほか、平成 23 年度に引き続き国の緊急雇用を活用した図書整備員が配置され、貸出補助や蔵書整備、掲示資料の作成等を充実することにより、図書への興味・関心が高まるとともに利用しやすさが向上した。 【事業の課題・改善策】 学校図書館の蔵書数は、全体的に約 1,500 冊増加しているが、90%という目標に達していない 1 校については重点的に蔵書数の増加を進める必要がある。また、整備する図書の充実と児童生徒が利用しやすく、親しみやすい図書館の整備が必要である。 (1) 質の充実として「学校図書館協議会図書選定基準」に基づいた図書の整備や「学校図書館図書廃棄規準」に基づいた図書の更新を行う。 (2) 緊急雇用制度を活用した図書館整備員の配置を、今後も継続的に行う。			

◆学校図書館の蔵書整備状況と達成度

学校名	児童数 生徒数	平成25年度 整備冊数	平成25年 度寄贈等 冊数	平成25年度 蔵書冊数	文科省学校 図書館図書 標準値	達成度
第 一 小 学 校	291	115	125	9,779	9,160	106.8%
第 二 小 学 校	597	77	93	16,069	11,560	139.0%
第 三 小 学 校	490	79	45	14,944	10,360	144.2%
月見ヶ丘小学校	397	95	168	10,760	8,760	122.8%
杉 の 入 小 学 校	424	69	73	11,220	9,960	112.7%
玉 川 小 学 校	342	18	131	7,585	8,760	86.6%
浦戸第二小学校	16	44	60	4,459	3,520	126.7%
小学校計	2,557	497	695	74,816		
第 一 中 学 校	357	108	201	11,938	11,200	106.6%
第 二 中 学 校	362	122	121	11,625	11,200	103.8%
第 三 中 学 校	267	183	66	10,667	10,720	99.5%
玉 川 中 学 校	444	72	141	11,883	12,640	94.0%
浦 戸 中 学 校	13	20	36	5,666	5,440	104.2%
中学校計	1,443	505	565	51,779		
小中学校計	4,000	1,002	1,260	126,595		

※「児童生徒数」は、平成25年5月1日現在のもの。

※「平成25年度蔵書冊数」は、平成26年3月31日現在のもの。

※達成度は塩竈市子どもの読書推進計画に基づき、「学校図書館図書標準」より算出。

塩竈市子どもの読書推進計画 目標値…

「学校図書館図書標準」各学校達成率90%以上を目指す。

※平成23年度では国の重点分野創出事業を活用した学校図書館整備事業により

図書購入を重点的に行ったが、平成24年度では図書室の環境整備を中心に、

本棚やラックなどの整備を行った。



事業名	1ー② 学校施設管理事業	担当課	教育総務課
【事業内容】			
児童生徒の安全と快適な学校経営のため、小中学校施設の適切な維持管理を行い教育環境の向上を図る。			
【平成 25 年度の事業実施概要・評価】			
①各小中学校の学校施設等の状況を把握・整理し、緊急性・必要性の高いものから整備を行い、年度当初予定していた事業については全て実施することができた。また、年度途中で発生した修繕箇所についてもその都度現場を確認し、緊急性等を考慮し整備を行った。			
②学校施設は老朽化が進み、施設設備が多岐にわたることから、学校と連絡を密にし、次の修繕及び工事を行い、児童生徒の安全の確保と教育環境の維持・向上を図った。			
〈小学校の主な施設整備〉		〈中学校の主な施設整備〉	
1.施設整備事業		1.施設整備事業	
(1)一小防災機能強化工事		(1)一中 LED 設置工事	
(2)一小 LED 設置工事		(2)一中高圧受電設備改修工事	
(3)二小トイレ改修工事		(3)二中防災機能強化工事(体育館天井材の撤去等)	
(4)三小大規模改造工事		(4)三中トイレ改修工事	
(5)三小電波障害設備撤去工事		(5)玉中防災機能強化工事(体育館天井材の撤去等)	
(6)月見ヶ丘小トイレ改修工事		(6)玉中ダムウェーター改修工事	
(7)月見ヶ丘小給食室給湯器交換工事		(7)浦戸中浄化槽改修工事	
(8)玉小塔屋外壁等改修工事		(8)浦戸中プール缶体改修工事	
2.施設修繕		2.施設修繕	
(1)第一小学校		(1)第一中学校	
プールサイド、給食室設備修繕		暗幕、給食室備品、外部エキスパンションジョイント修繕	
(2)第二小学校		(2)第二中学校	
プールサイド、管理棟外壁、消防用設備修繕		照明配線、土留め修繕	
(3)第三小学校		(3)第三中学校	
プールろ過配管、湯沸器修繕		プール排水弁漏水入替、給食室設備修繕	
(4)月見ヶ丘小学校		(4)玉川中学校	
消防用施設、ダムウェーター漏水修繕		照明、内壁・外壁、高架水槽修繕	
(5)杉の入小学校		(5)浦戸中学校	
屋内運動場照明、消火栓用ホース交換修繕		温風暖房、消防用設備修繕	
(6)玉川小学校			
配膳室外壁、消火栓用ホース交換修繕			
【事業の課題・改善策】			
建築後 40 年以上経過した施設をはじめ、その他多くの施設が 20 年以上経過しており老朽化が進み、良好な学習環境を維持するため、年次計画に基づく適時適切なメンテナンスを行っていく。			
〈平成 26 年度に予定される主な工事〉			
・ 一小屋上防水改良工事 ・ 二小屋上防水改良工事 ・ 三小(東校舎)大規模改修工事			
・ 月見小高圧受電設備更新工事 ・ 三中屋上防水改良工事 ・ 玉中高圧受電設備更新工事 等			

事業名	1－③ 第三小学校(北校舎)大規模改造事業	担当課	教育総務課
-----	-----------------------	-----	-------

【事業内容】

昭和 40 年建設の北校舎は経年変化により老朽化が進行しているため、建物内装外装及び各設備を更新し、長寿命化を図るもの。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

- ①長年使用して老朽化した教室や廊下・階段の床面を改修したことにより、児童の転倒防止等の安全性が向上した。
- ②校舎の内装・外装を整備したことにより明るく、きれいになり、学習環境の向上を図った。
- ③教室内の照明を LED 化したことにより、照明の長寿命化及び省電力化を図りコスト削減につなげた。

<具体的な改修箇所>

- ・ 屋上：アスファルト露出防水（1,506 m²）
- ・ 外壁：亀裂等補修後、塗装仕上げ（1,663 m²）
- ・ 内装：亀裂等補修後
- 天井：化粧ボード張替え（2,454 m²）
- 腰壁：化粧合板張替え（864 m²）
- 壁（腰壁上部）：塗装仕上げ（2,147 m²）
- 床：シート張替え（2,762 m²）
- ・ 外部建具：アルミ製建具へ更新（49 ヶ所）
- ・ 防火戸設置（6 ヶ所）
- ・ 設備：屋内消火栓設備更新、上下水道更新、電気設備更新（キュービクル含む）、受水槽更新

【改修前】



【改修後】



（外壁の亀裂補修、塗装仕上げ）



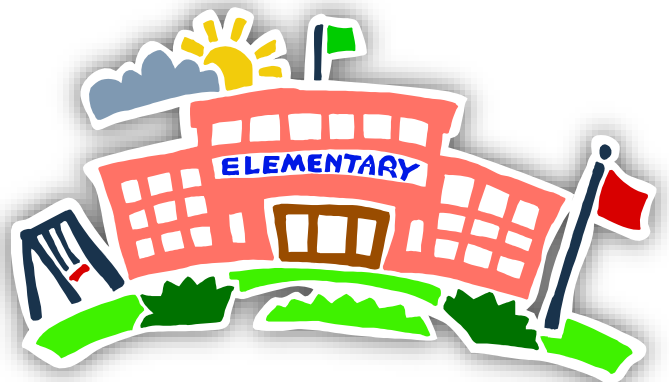
（腰壁の張替えと腰壁上部の塗装、床の塩ビシート張替え）



(階段床の塩ビシート張替え)

【事業の課題・改善策】

- (1) 平成 26 年度においても平成 25 年度に引き続き「学校施設環境改善交付金」の制度を活用し、第三小学校（東校舎）の大規模改造、浦戸中学校の防災機能強化工事を行い学校施設の環境改善を図る。また、工事の際は安全に配慮し、かつ児童の授業・学校行事等に影響しないよう配慮する。
- (2) 学校施設の使用にあたっては良好な環境を維持するため、大切に使用するとともに長寿命化計画を立て、計画的な整備を進める。



事業名	1ー④ 小・中学校トイレ改修事業	担当課	教育総務課
-----	------------------	-----	-------

【事業内容】

学校施設の経年変化によるトイレの臭い・暗い・汚いなど設備面での環境改善のため、第二小学校、月見ヶ丘小学校、第三中学校のトイレを全面的に改修する。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

- ①床のウェット方式からドライ方式への変更及び汚れていた壁・天井等を改修し、臭い・暗い・汚い環境の改善を図った。
- ②バリアフリー化により段差が解消され、安全かつ利用がしやすくなった。なお、一部で車いすが利用できるトイレも整備した。
- ③便器の洋式化が進み、全便器 565 台中 348 台(61.6%)が洋式に改修した。

(※和式の使い方を学ばせる等の考えから一部和式を残している。)

<具体的な改善点>

- ・臭い →床洗浄方式をウェット方式からドライ方式に変更し、タイル目地等にたまる臭気を解消
- ・暗い →各ブースにダウンライトを設置し明るさを向上
- ・汚い →床、壁、天井の全面的改修
- ・バリアフリー →廊下とトイレとの床段差をなくし同一レベル化
- ・その他 →一部和式を残し、その他を洋式化

【改修前】



【改修後】



(入口ドアの改修とバリアフリー化、手洗い場の改修)



(床のドライ方式化と一部洋式化)

【事業の課題・改善策】

- (1) 学校施設の使用にあたっては良好な環境を維持するため、大切に使用するとともに長寿命化計画を立て、計画的な整備を進める。

事業名	1－⑤ 教材備品等整備事業	担当課	教育総務課
-----	---------------	-----	-------

【事業内容】

児童生徒の基礎的・基本的な学習理解を助けるうえで、最も重要となる教材備品の計画的な整備充実を図るとともに、老朽化した中学校部活動備品等の更新を行い、中学校の教育環境の向上を図る。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

児童生徒の学習理解を深めるために重要となる地図や理科備品等の教材の整備を行い、学習効果を高めるとともに教育環境の充実が推進できた。また、バスケットボールのルール改正に伴い、大幅なコートのライン変更が求められたため、既に整備されていた第一中学校に続き、第二中学校及び玉川中学校の整備を行った。その結果、新ルール対応の指導が可能となり、生徒の理解力の向上と技術力の強化を図ることが可能となった。平成 26 年度は第三中学校のコート整備を予定している。

【事業の課題・改善策】

- (1) 各学校とも既存教材備品の老朽化が進んでおり、確かな学力の育成を図るため、教材の計画的な入替えを進める。
- (2) 部活動備品等の更新についても、備品の破損や老朽化が多くみられることから、継続した適切な整備が必要である。
- (3) 新学習指導要領に基づく、伝統や文化に関する教育の充実、外国語教育の充実を尚一層推進するため、継続的に備品を購入する。



事業名	1-⑥ 情報教育施設整備事業	担当課	教育総務課
-----	----------------	-----	-------

【事業内容】

知識基盤社会に対応し、ITC の特長を生かし、効果的に活用した指導を行うことにより、子どもたちがわかりやすい授業を実現するとともに、これまでの一斉指導による学び（一斉指導）に加え、子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学び（個別指導）、子どもたち同士が教えあい学びあう協働的な学び（協働学習）など、新たな学びを推進するための環境を整備する。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

小中学校の情報教育施設整備事業については、下記の機器整備を行い、ITC 活用を推進した。

主にパソコンルームでの PC 操作等での ICT 活用から、ノート PC・タブレット PC の導入、無線環境の導入により普通教室・特別教室における授業での ICT 活用へと汎用性を広げた。

また、Windows XP の保守期限対応についても各校での利用状況について把握し、ウイルスの危険性の周知・使用範囲の限定等対策を講じた。

コンピュータールームの PC 構成

	児童・生徒用 PC (平成 19.9～平成 25.8)	児童・生徒用 PC (平成 25.9～平成 30.8)	タブレット PC (新設)	LAN 構成 (PC 室内新設)
小学校(6 校)	デスクトップ PC 124 台	デスクトップ PC 212 台	iPad 36 台	有線 LAN 構成
中学校(4 校)	デスクトップ PC 160 台	ノート PC 160 台	iPad 24 台	無線 LAN 構成
小中学校 (浦戸)	デスクトップ PC 10 台	ノート PC 10 台	iPad 2 台	無線 LAN 構成

その他) ○サーバー

- 校舎の各階へネットワーク接続用スイッチ増設
- 教師用 PC (授業指導用各校 1 台)・職員室用 PC (授業研究用各校 1 台)
- プリンタ (カラーインクジェット・モノクロレーザー)
- 基本ソフトウェア Microsoft Office2013
- 授業支援システム
- 環境復元システム
- 学習ソフト ジャストスマイル 5 (小学校)
- ウイルス対策ソフト
- 連絡メールシステム キュート連絡網
- ウェブフィルタリング機能
- 保守業務 定期保守点検・不定期保守業務・専用窓口回線 (ヘルプデスク) の開設
- 研修会 教員を対象としたソフトウェア・セキュリティ関連知識やモラルに関する研修会



小学校での iPad 活用状況

- ・理科授業での写真、動画の活用
- ・算数の学びあい・個別支援
- ・授業導入での 5 分問題
- ・九九のフラッシュカード
- ・カメラ機能を使って拡大提示
- ・通級学級での個別指導

- ・漢字の運筆・学習アプリ
- ・乗法九九アプリ
- ・絵合わせアプリ
(短期記憶強化)
- ・器械運動アプリ
- ・日本クイズ (都道府県)
- ・星座表



小学校でのアプリケーションの活用状況

中学校での iPad 活用状況

- ・保健体育科で生徒の演技 VTR 活用
- ・英語科の特別支援授業での活用
- ・出し物の撮影
- ・歌の練習
- ・カメラを使っでの実習
- ・社会科での資料の提示
- ・動画編集

- ・キーノート (プレゼン作成)
- ・m3graph (グラフ作成)
- ・英語リスニング
- ・アニメーション作成
- ・DropBox (クラウド型
ファイル共有ソフト)

中学校でのアプリケーションの活用状況

【事業の課題・改善策】

次の取組により、今後の情報教育施設整備の充実につなげていく必要がある。

- (1) 教員の ITC 活用指導力の強化等、研修カリキュラムや研究会等ソフト面でのサポートを図る。
- (2) 普通教室へのインターネット環境の更なる拡充を図る。
- (3) 教員の校務用 PC の老朽化のため新たな整備を図る。



事業名	1-⑦ 塩竈市教育アドバイザー事業	担当課	教育総務課
-----	-------------------	-----	-------

【事業内容】

子どもたちを取り巻く環境は、少子化の進展や経済的格差の拡大などによって、複雑化、多様化が急速に進んでいる。また、震災の影響を受け家庭や地域における教育力の低下、子どもの学習意欲や体力の低下、問題行動の増加など、多くの課題がある。こうした中、家庭、学校、地域、行政が一体となって未来を担う子どもたちを育てていくため、「塩竈市教育アドバイザー会議」を設置、教育の専門家としての識見を生かし、第三者としての幅広い視点から、今後の教育の方向性についてアドバイスを受ける。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

新規の取組であり、年度を通じ塩竈市の教育に関する様々な情報を提供しながら、3回の会議を開催した。

今年度、塩竈市の教育で課題とされている下記案件について、各々の教育アドバイザーの経験と視点から課題解決の糸口、アドバイスを受け教育行政に反映させた。

学力向上については、特に多くの時間を割き、平成 25 年度塩竈市教育実践発表会や平成 26 年度に予定されている家庭学習クリアファイル作成にもつながる取組であった。

その他、「ふるさと学習について」「自尊感情と学力向上」「塩竈スタンダードの定着について」等有意義なご提言を受け教育に取り入れているところである。

＜平成 25 年度教育アドバイザー会議案件一覧＞

	開催日	議題・案件名	出席者
第 1 回	平成 25 年 5 月 27 日	・本年度の重点と課題について ・学力向上の取組と課題について ・不登校対策の取組と課題について	アドバイザー 市内小中学校長 教育長・教育部課長
第 2 回	平成 25 年 12 月 27 日	・平成 25 年度全国学力・学習状況調査の結果及び塩竈市学力向上プラン(H26~28 年度)素案について ・不登校児童生徒への対応について ・浦戸小中一貫校について	アドバイザー 教育委員 教育長・教育部課長
第 3 回	平成 26 年 3 月 19 日	・教育アドバイザーからの提言等	アドバイザー 教育長・教育部課長

＜平成 25 年度教育アドバイザー＞（敬称略）

氏名	所属	
今 泉 理 栄 子	元 小 学 校 校 長	平成 24・25 年度 点検・評価委員
竹 田 幸 正	元 小 学 校 校 長	
遠 山 勝 治	宮 城 教 育 大 学 准 教 授	
本 田 伊 克	宮 城 教 育 大 学 准 教 授	平成 24・25 年度 点検・評価委員

【事業の課題・改善策】

会議テーマ・形態・出席者の多様化を図り、幅広く教育行政のアドバイスを受ける体制を構築する。

事業名	1-⑧ 学校給食指導管理事業	担当課	教育総務課
-----	----------------	-----	-------

【事業内容】

地域に根付いた学校給食の確立とともに、生涯にわたる健康づくりのための食育の推進を図り、学校給食の安全と衛生管理の徹底を図る。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

- (1) 教育計画における保健教育の一環として、食育活動を実施し、児童生徒の心身の健全な発達に寄与できた。
- (2) 学校給食衛生管理基準を遵守し、食中毒の防止に努めた。
- (3) 放射能対策として、給食食材の事前検査と、一食分の事後検査を定期的実施した。測定結果は、すべてが基準値以下となり、市のホームページ等において公表、放射線量率について適切な情報提供を行った。
- (4) 学校給食調理従事者に対し、HACCP の概念について研修を行い、衛生管理の徹底に努めた。
- (5) 地産地消を目指し、地元食材活用率向上の為、「ふるさとメニュー」の開発に取り組んだ。活用率については、年間目標 55%に対し、45.5%に留まった。

<給食提供状況等>

※平成 25 年 5 月 1 日現在の喫食人数

〔小学校〕 自校調理方式（玉川小は第二小との親子調理方式）

	第一小	第二小	第三小	月見ヶ丘小	杉の入小	玉川小	浦戸第二小	計
児 童 数	291	590	487	395	421	339	16	2,539
教職員数	35	52	39	36	32	31	8	233
計	326	642	526	431	453	370	24	2,772
給食回数	177 回（1～4 年生） 175 回（5～6 年生）							
給食単価	255 円/食 年額 45,135 円（1～4 年生） 44,625 円（5～6 年生）							
給食内容	主菜及び副菜の調理を行い、主食となる米飯・パン・麺類等は業者納入 週 2～3 回 米飯給食を実施 年間 88 回（平成 22 年度から）							

〔中学校〕 自校調理方式

中学校	第一中	第二中	第三中	玉川中	浦戸中	計
生 徒 数	352	361	267	456	13	1,449
教職員数	38	39	35	25	12	149
計	390	400	302	481	25	1,598
給食回数	169 回（1～2 年生） 160 回（3 年生）					
給食単価	305 円/食 年額 51,545 円（1～2 年生） 48,880 円（3 年生）					
給食内容	主菜及び副菜の調理を行い、主食となる米飯・パン・麺類等は業者納入 週 2～3 回 米飯給食を実施 年間約 85 回（平成 22 年度から）					

<食育活動実施状況>

※平成25年度実績

食に関する指導について	小学校	中学校
教科・特別活動等授業時間における食に関する指導（時）	25	5
給食の時間に栄養教諭・学校栄養職員が関った指導（回）	593	481
個別的な相談指導で栄養教諭・学校栄養職員が関った指導（回）	25	11
その他栄養教諭・学校栄養職員が関った指導（回）	2	0

<食物アレルギー状況>

※平成25年5月1日現在

食物アレルギーを有する児童生徒及び主な原因食品等		小学校	中学校
児童生徒数（人）		76	36
主な原因食品（人） ※延べ人数	乳・乳製品	38	18
	鶏卵	35	9
	そば	7	1
	小麦粉	8	4
	種実類	18	4
	魚・甲殻類	21	5
	くだもの	13	6
	その他	11	4
エピペン所有者数（人）		2	0
学校給食で対応している実人数（人）		61	29
対応別内訳（人） ※延べ人数	食物アレルギー用献立で対応	47	17
	おかずの除去食	48	23
	おかずの対応食	60	18
	牛乳停止	32	16
	パン停止	6	5
	米飯停止	1	0
家庭から弁当を持参（人）		15	4

【事業の課題・改善策】

- (1) 食育活動については、教科、特別活動等授業を充実させるためには指導時間数を増やす必要がある。
- (2) 食物アレルギーについては、増加傾向にあり、アナフィラキシーショックへの緊急対応法についても教職員の共通認識を持つ必要がある。
- (3) 地産地消については地元食材は割高であるため、給食費の未納率が高いと活用率が低くなる傾向がある。
今後は給食費の未納対策を図る必要がある。
- (4) 各学校の給食施設は、ほとんどが築30年を経過し、老朽化が進んでいるため、センター化を見据えて必要に応じた整備を行い、調理機器、食器等の更新を図っていく必要がある。



〈中学校の給食〉

事業名	1-⑨ 学校保健管理業務	担当課	教育総務課
-----	--------------	-----	-------

【事業内容】

学校保健安全法に基づく就学時健康診断や定期健康診断を実施し、その結果、保健上必要な指導助言を行い、児童生徒の健康の保持増進を図る。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

教育計画における、保健安全教育の一環として児童生徒の心身の健全な発達に寄与できた。

- (1) 各校校医、校長や養護教諭と連携し、円滑に児童生徒の保健事業が実施できた。その結果、むし歯ゼロ（処置完了者を含む）の児童生徒数は増加傾向にあるものの、63.2%に留まっており、全国平均値を下回っている。また、ローレル指数の肥満の割合は 8.2%と増加傾向にある。視力については、一般的に授業で必要な視力 0.7 以上とされているが、0.7 を下回っている割合は 25.2%であった。
- (2) 入学前の健康状態の把握によって、適切な健康管理と学習活動に寄与することができた。未受診者に対しては宮城県塩釜医師会、塩竈市立病院と連携し、対象者の受診に努めた。
- (3) 教室内空気・照度検査等の学校環境衛生検査の実施により環境整備が図られた。飲用水・プール水については、学校薬剤師会と連携し、適切な対応に努めた。
- (4) 円滑な健康診断を実施する為に、学校の衛生器材、消毒薬剤の充実に努めた。

〈平成 25 年度塩竈市保健調査結果〉（疾病異常統計より）

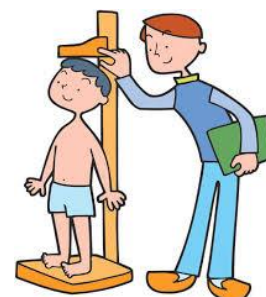
年度別児童生徒の状況（割合）	平成 23	平成 24	平成 25	全国平均
虫歯ゼロ	58.3%	59.6%	63.2%	76.2%
肥満（ローレル指数による）	7.3%	7.4%	8.2%	—

裸眼視力 B（1.0 未満 0.7 以上）	15.2%	12.8%	17.2%	10.7%
裸眼視力 C（0.7 未満 0.3 以上）	14.2%	14.4%	15.0%	13.9%
裸眼視力 D（0.3 未満）	7.9%	11.3%	10.2%	17.8%

* 全国平均：平成 25 年度疾病異常全国統計による

【事業の課題・改善策】

- (1) むし歯ゼロを目指し、今後とも口腔ケア指導を強化する必要がある。
- (2) 肥満に対する保健指導を強化し、生活習慣病予防対策に繋げていく必要がある。
- (3) 視力については、照度の低い環境の是正、長時間のテレビゲーム使用等、視力低下に影響を与える生活習慣改善の啓発が重要である。



事業名	1ー⑩ 学力向上パワーアップ支援事業						担当課	学校教育課	
ア. しおがまサマースクール・しおがまウインタースクール									
【事業内容】									
長期休業期間を利用して児童生徒の自主的な学習の場を提供することで学習習慣の定着を図ることを目的に、「しおがまサマースクール」「しおがまウインタースクール」を開設した。市内の小・中学校に通う小学3年生から中学3年生までの希望する児童生徒を対象に、各小・中学校を会場として実施している。									
【平成25年度の事業実施概要・評価】									
次のような取組により、小・中学生が自ら進んで学習する場を提供でき、学習意欲の喚起につながった。また、個別の指導も行うことができ、基礎的・基本的事項の理解を深めることができた。									
(1) 各会場には、指導者として小・中学校の教員のほか、学習支援員を2名ずつ配置した。また、平成25年度のサマースクールでは、青山学院大学や宮城教育大学の学生ボランティアによる学習支援の協力を得た。									
(2) 普段の学校の授業とは異なり、県教委が作成した「みやぎ単元問題ライブラリー」や児童生徒が持参した学習教材等を中心とした自主学習を教員・学習支援員が支援する学習形式とした。									
(3) サマースクールには対象児童生徒の約43%が参加し、ウインタースクールには約34%の参加があった。参加した児童生徒には個別指導を行うこともでき、基礎的・基本的事項の理解と学習意欲の喚起につながるとともに学習の習慣化に役立った。									
＜しおがまサマースクール・ウインタースクール参加人数＞								(単位：人)	
	小学校			中学校			合計		
	対象人数	参加人数	参加率	対象人数	参加人数	参加率	対象人数	参加人数	参加率
平成25年度 サマースクール	1,725	841	約49%	1,418	521	約37%	3,143	1,362	約43%
平成24年度 サマースクール	1,815	792	約44%	1,416	465	約33%	3,231	1,257	約39%

	小学校			中学校			合計		
	対象人数	参加人数	参加率	対象人数	参加人数	参加率	対象人数	参加人数	参加率
平成25年度 ウインタースクール	1,730	637	約37%	1,417	433	約31%	3,143	1,070	約34%
平成24年度 ウインタースクール	1,819	678	約37%	1,417	324	約23%	3,236	1,002	約31%
平成23年度 ウインタースクール	1,855	648	約35%	1,484	201	約14%	3,339	849	約25%

平成23年度サマースクールは震災のため実施せず。

平成23年度サマースクールは震災のため実施せず。

【事業の課題・改善策】

長期休業期間の生活リズムを整えるとともに、学習内容の定着を図る効果があった。ウインタースクールは年末年始2日間の実施ということもあり、5日間のサマースクールと比べ参加者が少なく、学習の習慣化の効果をおねがうためにはさらに参加者を増やすなど工夫する必要がある。

- (1) 事業のPRと児童生徒及び保護者へのさらなる参加の呼びかけ。
- (2) 児童生徒が参加したくなるような内容の工夫。

イ. 浦戸サマースクール

【事業内容】

学習意欲の醸成と浦戸の自然と地域人材活用による体験学習の推進のため、平成21年度から、小学4年生を対象に、浦戸野々島・ブルーセンターで定員を30名とした1泊2日の「浦戸合宿」を企画し、実施した。平成22年度からは、定員を60名に増やし、第1団、第2団の2団編成で実施している。平成23年度は震災の影響により休止したが、平成24年度には再開し、名称を「浦戸サマースクール」に変更した。

【平成25年度の事業実施概要・評価】

学校が異なる集団による学習や、大学生による指導によって、学ぶ喜びを体感させ、学習意欲の喚起につながった。また、浦戸ならではの養殖漁業見学や自然観察などを行うことができ、浦戸地域の自然や歴史に対する理解と塩竈市への愛着を深めることができた。

＜平成25年度実施内容＞

- ・国語、算数などの基礎的・基本的な学習
- ・浦戸の被害状況の見学と避難訓練による防災学習
- ・島めぐりによる養殖漁業施設見学、島民による講話
- ・島の花や海の生き物などの自然観察
- ・浦戸中学校の天文ドームを活用しての天体観測
- ・島の砂浜清掃及び砂浜アート体験
- ・青山学院大学の学生ボランティアによる学習支援協力



〈浦戸サマースクール〉

【事業の課題・改善策】

子どもたちの活動に対して、参加人員の拡大及び活動内容の工夫、そして、個に応じた対応ができるような支援体制を継続していくことが必要である。

- (1) 支援指導員（学校職員）の確保。
- (2) 学生ボランティアとの連携・協力の継続。

ウ. 少人数指導

【事業内容】

平成 21 年度から、児童生徒の学力向上を目的として、小学 5 年生の算数を対象教科として習熟度に応じた少人数指導を実施してきたが、平成 24 年度からは、対象を小学 3 年生から中学 3 年生まで幅広く実施している。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

小学校では、少人数指導を行い、授業が「分かった・どちらかといえば分かった」という児童が 9 割を越えている。児童の実態に応じた授業構成が工夫でき、また個に応じた指導の時間も確保されるようになった。

- (1) 指導については、小学校の場合、学級担任や教務主任及び研究主任のほか、少人数指導担当教員が指導にあたり、1 学級を「どんどんコース」・「じっくりコース」等の名称で習熟度別に 2 つに分け、児童の実態に応じた指導を行っている。
- (2) コース選択は、レディネステストや単元導入学習後の状況から、児童が自ら選択した結果をもとに担当者が振り分けている。中学校の数学科では、さらに 1 学級を 3 つのコースに分けて指導を工夫する学校もある。
- (3) 教育委員会として、学校教育課長・指導主事が年間 5 回ずつ全ての小・中学校を訪問し、児童生徒の学びの支援や教師への指導・助言を行っている。

＜算数のアンケート調査結果から＞

- ・対象・・・市内小学 5, 6 年生及び中学 2, 3 年生
- ・実施時期・・・平成 25 年 12 月実施、平成 24 年 12 月実施

アンケートの質問「学級を分けて学習したことで内容はよく分かりましたか」

小学校	分かった	どちらかといえ ば分かった	どちらかといえ ば分からなかった	分からなかった
5 年生	約 52.1%	約 40.4%	約 5.7%	約 1.8%
	約 92.5%		約 7.5%	
6 年生	約 52.1%	約 42.5%	約 4.5%	約 0.9%
	約 94.6%		約 5.4%	
平成 24 年度 5 年生	約 64.1%	約 30.6%	約 4.3%	約 1.0%
	約 94.7%		約 5.3%	

小学校では、学級を分けて学習したことで内容はよく分かりましたかの問いに、半数以上の児童が「分かった」と回答した。「どちらかといえば分かった」を含めると 9 割以上の児童が理解への満足度を表している。平成 24 年度の同様のアンケート調査では「分かった」と回答した児童の割合は 64.1%であったが、同じ対象児童が 25 年度の 6 年生時点では「分かった」と回答した割合が 52.1%となり、12%減少した。

中学校	分かった	どちらかといえば 分かった	どちらかといえば 分からなかった	分からなかった
2 年生	約 35.8%	約 52.0%	約 8.5%	約 3.7%
	約 87.8%		約 12.2%	
3 年生	約 52.0%	約 38.8%	約 5.4%	約 3.8%
	約 90.8%		約 9.2%	
平成 24 年度 2 年生	約 43.9%	約 43.9%	約 9.0%	約 3.2%
	約 87.8%		約 12.2%	

中学校では、「分かった・どちらかといえば分かった」と回答した生徒は約 90%であり、学習理解の満足度は高いといえる。24 年度の同様のアンケート調査では「分かった」と回答した生徒の割合は 43.9%であったが、同じ対象生徒が 25 年度の 3 年生時点では「分かった」と回答した割合が 52.0%となり、8.1%増加した。反面、25 年度 2 年生と 24 年度 2 年生を比較すると「分かった」と回答した割合がおよそ 8.1%減少した。



〈 小学校・授業風景 〉

【事業の課題・改善策】

小学校、中学校ともに「分かった」と回答した割合から、指導体制のほかに、授業内容に対しても今後とも工夫が必要であると考えられる。

- (1) 少人数指導の継続。
- (2) 市教育委員会指導訪問による授業内容の工夫・指導の継続。
- (3) 子どもの学ぶ意欲と姿勢づくり（「しおがま学びスタンダード」）の徹底。
- (4) 市内全教員対象の実践発表会の実施

事業名	1－⑪ 小学校指導教員配置事業	担当課	学校教育課
-----	-----------------	-----	-------

【事業内容】

平成 21 年度から学力向上の一環として、少人数指導を計画的に実践するため、小学校（浦戸二小を除く）6 校に 1 名ずつの指導教員を配置した。また、習熟度別少人数指導を行い、児童一人一人に応じた指導の充実を図った。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

小学校指導教員の配置により少人数指導並びに発達障害児童の指導に効果的に対応できた。個に応じた指導により基礎的・基本的事項の理解が深まった。

学校教育課長と指導主事 2 名が年間 5 回、各小学校の授業参観を行い、授業改善の指導・助言を行った。

【事業の課題・改善策】

習熟度別少人数指導のさらなる充実を図り、学習が「分かった」という児童の割合をさらに高めるとともに、学力の向上の実態を把握することが課題である。

- (1) 習熟度別少人数指導の継続実施。
- (2) 指導訪問による授業内容の工夫・改善の継続。
- (3) 各学力学習状況調査等の活用継続。



事業名	1-⑫ 小・中学校特別支援教育支援員配置事業	担当課	学校教育課
【事業内容】 個に応じたきめ細かな特別支援教育の充実を図るため、小中学校（浦戸を除く）10校に支援員を1名ずつ配置した。なお、雇用創出基金事業を活用して、さらに各校に1名ずつ配置している。 ＜特別支援教育支援員の役割＞ ① 基本的な生活習慣確立のための日常生活上の支援 給食時間の身支度や配膳・下膳の補助、食事の介助、衣服の着脱の介助、排泄の介助など ② 授業時の学習支援 授業中に動き回ったり、私語をしたりする児童生徒への声がけなど ③ 児童生徒の健康・安全確保 体育の授業や図工、家庭科の実技を伴う授業で補助をし、安全確保を図るなど ④ 学習活動、教室間移動等における支援 学習の場所を移動する際の介助など ＜研修会の参加＞ 教育委員会が開催した「発達障害早期支援事業研修会」に参加し、技能向上に取り組んだ。 日程：①平成25年7月17日②平成25年12月17日③平成26年2月20日 会場：塩竈市立第一小学校 【平成25年度の事業実施概要・評価】 特別支援教育支援員の配置により、きめ細かな個に応じた支援ができるとともに、学級・学校運営の円滑な推進に効果があった。 (1) 新入学児童に対しては、特に基本的な生活習慣確立のための介助を中心に行うことで、初めての学校生活に慣れるために大きな効果があった。 (2) 発達障害の児童生徒は年々増加しているが、特別支援教育支援員の配置により、円滑に学校生活を送ることができた。また、それぞれの学習の場面に応じた個別的な支援を行うことができた。 (3) 学級内が落ち着いた雰囲気となり、すべての児童生徒が集中して学習活動に取り組むことができた。 【事業の課題・改善策】 特別支援教育支援員の配置は個々の状況に対応する特別支援教育の推進が図られている。 一方で、増加する発達障害等の児童生徒への今後のさらなる対応策が必要であるため、学校・保護者からは特別支援教育支援員の増員を要望されている。 (1) よりきめ細かい対応をするための技能向上に向けた研修の充実。 (2) 支援員数の適正化の検証。			

事業名	1-⑬ 浦戸「特認校」通学費補助金事業	担当課	学校教育課
-----	---------------------	-----	-------

【事業内容】

平成 17 年度から、浦戸第二小学校と浦戸中学校を併設するとともに、「豊かな自然の中で小規模校の特色ある教育を受けたいという希望がある場合には、住所を移さずに、学区外からでもその児童・生徒の転入学を認める」という宮城県初の特認校制度を導入した。

それに伴い、特認校制度で島外から通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、塩竈市から通学に要する経費（市営汽船乗船料）の一部を助成している。平成 20 年度までは市営汽船乗船料の 2 分の 1 を補助金として交付してきたが、平成 21 年度からは 3 分の 2 の補助に増額している。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

平成 25 年度は小学生 15 名、中学校 11 名に通学に要する経費の 3 分の 2 を補助した。

島内の児童生徒数の減少にも関わらず、「特認校生」の受け入れによって児童生徒数が維持され、学級・学校に活気が認められた。

＜浦戸第二小学校、浦戸中学校児童生徒数＞

(単位：人)

	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
	島内	特認	計	島内	特認	計	島内	特認	計
浦戸二小	3	8	12	1	13	14	1	15	16
浦戸中	4	12	15	6	11	17	2	11	13
合 計	7	20	27	7	24	31	3	26	29



※浦戸地区（浦戸諸島）・・・日本三景松島の湾内に点在する桂島（桂島地区・石浜地区）、野々島、寒風

沢、朴島の四つの島・五つの地区からなっています。名前の由来は松島湾（浦）の門戸からきています。

【事業の課題・改善策】

特認校制度開始以来、特認校生は一定数を確保しており、離島振興に大きく貢献している。島内・島外ともに、小学校低学年児童数の減少傾向が顕著であるため、以下の取組により児童生徒の確保に今後も努めていく必要がある。

- (1) 浦戸「特認校」通学費補助金事業の継続により、同一家族内の児童生徒の通学および新規の入学を促進する。
- (2) ホームページ、広報等で浦戸第二小学校・浦戸中学校での取組と特認校制度を周知する。また、離島の自然やマンパワーを生かした、浦戸ならではの魅力ある教育課程の編成と実施を推進していく。
- (3) 11 月に実施する学校見学会、1 月末に実施する体験入学において、学校側との連携を図りながら円滑な受入れを行う。特に、小学校入学段階からの児童の受入れを積極的に行うために、保育所・幼稚園等への呼びかけを行っていく。

事業名	1-⑭ 外国語指導助手(ALT)招致事業	担当課	学校教育課
-----	----------------------	-----	-------

【事業内容】

国際化の進展に対応するため、児童生徒の外国語能力及び国際社会に対応できる能力の育成と国際理解教育を推進していくことを目的に、平成8年度から外国語指導助手（ALT）を招致し、市内各小中学校の英語教育の一層の充実を図る。

【平成25年度の事業実施概要・評価】

2名のALTが、市内中学校を1カ月周期で訪問し、小学校においても各学校年間15日程度訪問している。

＜職務内容＞

- ①市内中学校における英語授業の補助
- ②市内小学校における外国語活動等の国際理解教育の補助
- ③英語教材作成の補助及び英語スピーチコンテストへの協力
- ④市内中学校での課外活動への協力
- ⑤市内小学校での外国語活動への協力

【事業の課題・改善策】

児童生徒の外国語能力やコミュニケーション能力の向上のため、ネイティブの言語に数多く触れる場の設定が重要である。したがって、ALTのさらに有効な活用の在り方について検討する必要がある。

そのため、各校において、外国語指導助手が担当教員と授業前に十分に打ち合わせを行い、よりよい外国語活動・国際理解教育を実現するため、各学校の教育課程の工夫等をさらに推進していく必要がある。



〈授業風景（外国語活動）〉

事業名	1-⑮ 就学援助制度	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

【事業内容】

<就学援助>

経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童及び学齢生徒の保護者に対し、必要な援助を与えることとし、もって義務教育段階の児童生徒の就学を確保し、義務教育の円滑な実施に資することを目的として、学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費等を援助する制度である。

<特別支援教育就学奨励>

小学校若しくは中学校の特別支援学級への特別な事情を鑑み、特別支援学級へ就学する義務教育段階の児童生徒の就学を確保し、義務教育の円滑な実施を目的とし、学用品費、通学用品費、学校給食費等を援助する制度である。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

平成 23 年度から特別支援教育就学奨励費の認定数が減少している要因として、特別支援学級児童生徒を持つ世帯の中にも経済的に困窮している世帯が増加傾向にあり、準要保護就学援助費での申請を希望する世帯が毎年増加してきているためである。また、平成 25 年度の準要保護費認定数についても、要保護（生活保護世帯）制度の見直し等から認定廃止世帯が増加したため、要保護認定が廃止になった世帯が、準要保護援助費での認定となったためである。その様な状況に適切で迅速な対応を心がけ、援助制度の趣旨を広く保護者に周知し、就学援助を必要とする世帯の実態把握に努めるとともに、当該保護者に対して支給を行い、経済的負担の軽減を図ることにより、児童生徒の就学を確保することができた。

<小学校認定者数・支給金額>

	認定者数（人）			金額（千円）		
	準	特	計	要保護・準要保護	特別支援教育	合計
平成 23 年度	371	32	403	23,619	774	24,393
平成 24 年度	369	35	404	23,934	561	24,495
平成 25 年度	365	11	376	23,801	360	24,161

<中学校認定者数・支給金額>

	認定者数(人)			金額（千円）		
	準	特	計	要保護・準要保護	特別支援教育	合計
平成 23 年度	254	16	270	24,952	466	25,418
平成 24 年度	258	18	276	25,250	447	26,697
平成 25 年度	292	3	295	28,796	145	28,941

【事業の課題・改善策】

平成 23 年度からの小学校認定者数は減少してきており、それに伴って支給額についても減少してきているが、特別支援学級児童生徒を持つ世帯の多くは、「特別支援教育就学奨励費」での支給額が「準要保護就学援助」に比べ 2 分の 1 の支給額であることから、経済的理由等で就学援助での申請を希望する世帯が年々増加傾向にある。特に小学校より中学校での申請希望増加の要因の一つに、修学旅行費や給食費及び教材費の教育費増加により、保護者の負担がより増えるためと考えられる。今後についても要保護世帯からの認定替えの増加、母子家庭世帯の増加、又は景気低迷による保護者の収入減に伴い、今後も支給対象者が増えることが予想されるが、児童生徒の就学の機会を確保するために、今後も継続していく必要があるため、学校と連携を図りながら、保護者へのより一層の周知に努める。

事業名	1-⑯ 準教科書等の公費負担	担当課	学校教育課
-----	----------------	-----	-------

【事業内容】

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、準教科書等の一部費用（小学生 1 人につき 500 円以内、中学生 1 人につき 600 円以内）を公費負担した。また、小学 3 年生を対象に社会科副読本『わたしたちのしおがま』を無償配布した。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

準教科書等の費用の一部を公費で負担することで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

加えて、社会科副読本を 3 年生の児童全員に配布することで、郷土の歴史や文化、風土に対する理解を深め、同時に郷土愛育成に大きく貢献した。

<公費負担金支給状況>

	小学生(1 人 500 円以内)		中学生(1 人 600 円以内)		合計	
	支給額(円)	人数(人)	支給額(円)	人数(人)	支給額(円)	人数(人)
平成 23 年度	1,291,600	2,585	834,740	1,393	2,126,340	3,978
平成 24 年度	1,326,510	2,654	860,850	1,437	2,187,360	4,091
平成 25 年度	1,275,300	2,549	857,430	1,431	2,132,730	3,980

【事業の課題・改善策】

副読本については、今後の改訂を念頭に置いて、情報収集を進める必要がある。また、各小学校における活用の仕方についても把握することにより、郷土愛育成をさらに推進していく。



事業名	1-⑰ 小・中学校総合的学習推進事業	担当課	学校教育課
-----	--------------------	-----	-------

【事業内容】

平成14年度から導入された「総合的な学習の時間」における学習活動に対して助成金を交付し、「地域の文化」、「環境」、「福祉」などの学校毎のテーマに沿った学習体験活動を支援する。

【平成25年度の事業実施概要・評価】

市内小中学校10校に各180千円、浦戸第二小学校・浦戸中学校に270千円、合計2,070千円を交付した。このことにより、各校の実情に応じた特色ある「総合的な学習の時間」の展開につなげることができた。

また、地域住民等との交流や体験活動を通し、児童生徒は地域理解が深まり、テーマに対して主体的に考える力が培われている。

○小学校

- ・地域発見・体験(よしこの塩竈、地域の産業学習、塩竈神社見学、手作りかまぼこ体験、マグロの解体)
- ・環境学習(EM菌作り)
- ・福祉体験(盲導犬、キャップハンディ体験、福祉施設訪問)
- ・英語活動、国際交流活動
- ・和太鼓演奏

○中学校

- ・福祉体験(点字・手話の学習、赤ちゃんふれあい体験)
- ・地域発見・体験(塩竈神楽、民話の学習、よしこの塩竈、藻塩の学習)
- ・職場体験
- ・進路学習
- ・農業体験、漁業体験
- ・演劇活動
- ・地域清掃ボランティア

【事業の課題・改善策】

今後は教科等の枠を越え、児童生徒自らがそれぞれの課題を設定し、その課題解決を通して成長できる学習に取り組むなど、より一層の工夫をした活動を推進していく。



〈総合的な学習の時間〉

事業名	1-⑱ 塩竈市けやき教室運営事業	担当課	学校教育課
-----	------------------	-----	-------

【事業内容】

学校不適応児童生徒の増加とその態様の多様化に対応し、通所児童生徒の個々の状態に応じた指導を行うことにより、学力の向上を図るとともに学習意欲、自立心、社会性を育て、学校生活への復帰を目指す。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

平成 25 年度は 220 日間開設し、25 人の児童生徒が通所した。在籍校と連絡を取りながら、定期考査を受けることを勧めたところ、ほとんどの通所生が定期考査などを受けることができた。また、16 名の通所生が部分登校することができ、6 名の通所生が学校復帰をすることができた。さらに、中学 3 年の通所生（13 名）全員が高校へ進学した。

(1) 活動内容

- ①学習活動：基礎基本の復習を中心として、一人ひとりに応じた多様な学習活動を行う。学習活動を通し、通所生の耐性を育み、さらには自立を促し、学校生活への復帰の契機とする。
- ②共同活動：施設見学等の体験活動を行うことにより、通所生の社会性を育てる取組を行う。
- ③自由時間：通所生同士や指導員との語らいを通して、生活のリズムを形成するよう支援する。
- ④相談活動：日常生活の中で、「心の安定感」を与えると同時に、自らを見つめ直す契機とする。中学生を対象に、生活、学習及び進路等についてのアドバイスをする。

(2) けやき教室通所状況

(単位：人・件・日)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
通所者数	36 人	30 人	25 人
相談件数	36 件	43 件	23 件
開所日数	210 日	217 日	220 日

*相談件数は、電話相談、訪問相談を受けた件数

(3) 地域別通所状況

(単位：人)

	塩竈市	多賀城市	松島町	七ヶ浜町	利府町町	合計
平成 23 年度	17	9	2	1	7	36
平成 24 年度	21	5	0	3	1	30
平成 25 年度	12	8	1	2	2	25

【事業の課題・改善策】

不登校になる児童生徒が増加傾向にある中で、不登校対策の一つとしてけやき教室の役割が重要となっている。児童生徒の抱える家庭環境や人間関係等に関する問題が多様化していることも踏まえて、学校生活への復帰を目指すため、以下のような取組が必要となってきた。

- (1) より多くの不登校児童生徒が通所できるよう、けやき教室と学校・家庭との連携を強化し、受け入れできるような指導・相談体制を促進する。
- (2) 個々の能力や興味・関心、得意・不得意に合わせた自主学習を基本とした個別指導を行い、通所生の学習意欲を高め、学力を伸ばす取組を行う。
- (3) 継続的な通所を通して生活のリズムを整え、学校への復帰の準備を行えるよう支援する。
- (4) 通所生及び保護者とけやき教室職員、在籍校との定期的な報告・連絡を行い、一人でも多くの通所生が学校へ復帰できるよう支援する。

事業名	1-⑱ 塩竈市青少年相談センター運営事業	担当課	学校教育課
-----	----------------------	-----	-------

【事業内容】

青少年指導員等による巡回活動や、家庭・学校・地域社会・関係機関等との連携と協力を図りながら情報交換を行うなど、青少年の非行防止と健全育成に向け、効果的な活動を推進する。

また、児童生徒を始めとする青少年と保護者・学校関係者の悩みや問題を解消するため、心の専門家である臨床心理士を配置し計画的な教育相談を行うなど、青少年の健全育成に努めている。

なお、平成 25 年 10 月から塩竈市公民館に移転して業務を行っている。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

青少年指導員による定期的な街頭指導活動、所員及び子ども安全サポーターによる登下校時のパトロールにより、青少年の非行の未然防止と通学の安全の確保に一定の役割を果たすことができた。

また、臨床心理士による適切かつ計画的なカウンセリングにより、問題を抱える青少年と家族の不安を取り除くための支援を行った。

(1) 街頭指導活動

①登下校時における子ども安全パトロール等：街指導活動 134 回実施

②青少年指導員 25 名による月 1 回の定例街頭指導の実施：延参加人員 194 名

(2) 子ども安全サポーター登録状況

(単位：人)

学校名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
第一小学校	124	124	41
第二小学校	38	37	37
第三小学校	53	49	48
月見ヶ丘小学校	53	50	52
杉の入小学校	62	62	60
玉川小学校	35	32	25
浦戸第二小学校	0	0	2
合計	365	354	265

※子ども安全サポーターの高齢化から、登録状況は大幅に減少している。

しかし、登録者が交代しながら毎日の児童生徒の登下校の見守りを欠かさず実施している地区が多い。

(3) 青少年育成塩竈市民会議の活動

①構成団体 52 団体と協力し青少年の非行防止と健全育成

②第 34 回少年の主張塩竈市大会の開催(会場 塩竈市立第三中学校)

③青少年健全育成塩竈市民のつどいの開催(会場 公民館)

④機関誌「心と心(第 39 号)」を発行し、全世帯に配布

(4) 臨床心理士による相談活動

①相談者別人数

(単位：人)

相談者	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
小学生	26	49※	28
中学生	7	7	20
高校生	15	7	1
18 歳以上	30	49	35
母親	127	179※	156
父親	1	6	12
教師	5	8	0
その他	38	0	0
計	249	305	252

※平成 25 年度は前年度よりも小学生・高校生・18 歳以上からの相談件数が減っており、全体で 18%減少している。

②相談内容と相談実施人数

(単位：人)

項目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
不登校	78	122	145※
ひきこもり	0	13	2
いじめ	4	0	3
友達関係	6	0	0
非行	0	0	12
性格行動	53	66	10
進路適性	22	47	34※
発達障害	16	25	28
病気	17	11	6
家族関係	5	16	12
その他	48	5	0
計	249	305	252

※平成 25 年度は特に「不登校」と「進路適性」についての相談内容が多い。カウンセリングが不登校及び将来の進路について悩みを持つ児童生徒に対する相談先として大きな役割を担っている。

(参考：不登校児童生徒数と学校によるいじめ対応件数)

項目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
不登校児童生徒割合	2.5%	3.0%	2.8%
学校によるいじめ対応件数（月別集計のべ認知件数）	10 件	53 件	38 件

【事業の課題・改善策】

最近の青少年を取り巻く状況は極めて深刻であるが、青少年自身の規範意識の低下、家庭の躰や学校のあり方、地域社会の問題、環境の悪化等が複雑に絡みあっていることが要因と考えられる。そのため、家庭・学校・地域・関係機関が一体となった更なる取組が重要となってくるため、以下のような取組を継続していく必要がある。

- (1) 家庭・学校・地域・関係機関が連携を図るための調整役として、青少年相談センターの機能の充実をさらに図っていく。
- (2) 青少年相談員、子ども安全サポーター等による街頭指導や登下校時における巡回活動を継続的にを行い、非行防止と児童生徒の通学の安全確保に努める必要がある。また、活動の技能向上のための研修会等の機会を設ける。
- (3) 青少年、保護者、教職員の悩みや問題を解消するために、臨床心理士によるカウンセリングを中心として相談体制を引き続き行っていく。
- (4) 子ども安全サポーターの高齢化から、登録状況は大幅に減少している。設立時の意義を再確認するとともに、新たな人材の発掘、募集が急務である。



<小学生の登校風景>

2 市民が心豊かに生活できる生涯学習社会の構築

市民一人ひとりが笑顔にあふれ、心豊かに生活していくため、生涯にわたって学び、交流できる環境づくりに努めました。また、豊かな創造性の育成と地域文化の創造を目的とし、総合的・体系的な生涯学習の環境づくりのため、次の事務事業及び施策を実施しました。

事業名	2-① 社会教育振興・生涯学習推進事業	担当課	生涯学習課																				
【事業内容】 学習機会の充実、学習活動の支援、学習環境の整備などにより、市民が笑顔にあふれ、心豊かに生活していくための、生涯にわたって学び交流できる環境をつくる。 【平成 25 年度の事業実施概要・評価】 社会教育・生涯学習については、次の取組を行い、学習機会の提供、学習活動の支援、生涯にわたって学ぶ環境づくりを行うことができた。 (1) 学習機会の充実や学習活動の支援など、生涯にわたって学び交流できる環境づくりを行った。 (2) 家庭教育講座や生涯学習講座の実施、まちづくり・しおがま出前講座等を通して、市民の学習機会を広く提供した。 (3) 社会教育関係団体の支援や活動情報の提供、「家庭教育支援事業」「まちづくり支援事業」による助成制度により、学習活動を支援した。 (4) 家庭教育支援総合推進事業、宮城県協働教育プラットフォーム事業の実施により、家庭・地域・学校に様々な学習機会を提供できた。特に、生涯学習情報誌『塩竈学びナビゲーション 2014』の発行により、地域の多様な学習情報を提供することができた。 (5) 社会教育関係団体の支援や学習成果の発表の場の提供や、「生涯学習カード」の公表による学習情報の提供及び第一小学校多目的ホールの活用等により、市民の自主的な学習活動を支援することができた。 (6) 「まちづくり・しおがま出前講座」は、震災の影響で利用が減少した「まちづくり・しおがま出前講座」は、平成 23 年度（実施回数 33 回 受講者数 1,132 人）、平成 24 年度（実施回数 47 回 受講者数 1,007 人）、平成 25 年度（実施回数 62 回 受講者数 1,600 人）と徐々にではあるが利用実績が回復してきた。生涯学習推進事業として各年齢層に幅広い学習機会を提供し、市民の生涯学習を推進することができた。 ① 家庭教育支援総合推進事業の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学習内容</th><th>回数</th><th>受講生</th><th>備考（講座内容）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て学習（学童期）</td><td>1</td><td>83 人</td><td>子育て講演会「子どもに教えたい 3 つの力」</td></tr> <tr> <td>子育て学習（その他）</td><td>5</td><td>256 人</td><td>絵本ワークショップ、食育講座等</td></tr> <tr> <td>子育て学習（次世代）</td><td>8</td><td>926 人</td><td>「中学生と赤ちゃんふれあい交流事業」</td></tr> <tr> <td>子育て学習（保育体験）</td><td>1（述べ 17 日）</td><td>39 人</td><td>「中・高校生の夏休み保育体験学習」</td></tr> </tbody> </table>				学習内容	回数	受講生	備考（講座内容）	子育て学習（学童期）	1	83 人	子育て講演会「子どもに教えたい 3 つの力」	子育て学習（その他）	5	256 人	絵本ワークショップ、食育講座等	子育て学習（次世代）	8	926 人	「中学生と赤ちゃんふれあい交流事業」	子育て学習（保育体験）	1（述べ 17 日）	39 人	「中・高校生の夏休み保育体験学習」
学習内容	回数	受講生	備考（講座内容）																				
子育て学習（学童期）	1	83 人	子育て講演会「子どもに教えたい 3 つの力」																				
子育て学習（その他）	5	256 人	絵本ワークショップ、食育講座等																				
子育て学習（次世代）	8	926 人	「中学生と赤ちゃんふれあい交流事業」																				
子育て学習（保育体験）	1（述べ 17 日）	39 人	「中・高校生の夏休み保育体験学習」																				

② 「まちづくり・しおがま出前講座」実施

実績	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
講座・メニュー数 (件)	87	83	96
実施件数 (件)	33	47	62
受講者数 (人)	1,132	1,007	1,600

③ 社会教育関係団体の支援や活動情報の提供

① 71 団体登録 (前年度比 +3 団体)

② 補助金助成 (5 団体)

助成団体	金 額 (円)
塩竈市婦人会	62,000
塩釜市芸術文化協会	123,000
塩竈市子ども会育成連合会	64,000
塩竈市父母教師会連合会	45,000
塩竈神楽保存会	45,000

④ 宮城県協働教育プラットフォーム事業実施

事業名	回数	受講生
宇宙の学校 at しおがま	3 回	親子 38 組(延べ 201 人)
各小中学校出身スポーツ選手・文化・芸術家の実技・公演活動	2 回	189 人
生涯学習情報誌作成事業 冊子名『塩竈学びナビゲーション 2014』	1,000 部作成 (市内公共施設で配布)	

⑤ 第一小学校多目的ホールの活用

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用者数 (件)	268	241	224
利用者数 (人)	2,491	2,323	2,481

【事業の課題・改善策】

社会教育・生涯学習については、「第五次塩竈市長期総合計画」策定時の市民意向調査によれば、総じて市民の満足度は高いことから、引き続き施策を行っていくとともに、事業内容はアンケートを活用し、多様化・高度化している市民の学習意欲や社会状況の変化に対応する工夫を行う。また、これまでの学習プログラム・学習機会の提供方法・学習情報の発信方法・相談体制のあり方について見直し、整理する。

なお、東日本大震災の教訓を活かし、市民自らが防災意識と地域の防災力を高めるために、「防災ワークショップ」の実施や、出前講座の防災関係講座の積極的な利用を呼び掛ける。

事業名	2-② 市民図書館運営事業	担当課	市民交流センター
-----	---------------	-----	----------

【事業内容】

市民図書館は、図書館法に基づき設置された公共図書館である。地域の情報拠点として、必要な図書館資料を収集、整理、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査等に資することが目的の施設である。また、図書館資料及び施設で展開される各種事業を通じて、市民の生涯学習等を支援する。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

公立図書館として図書館資料の提供を通し下記の実施を行い、市民の読書活動に幅広く貢献し、併せて生涯学習等を支援することができた。同様に市民と連携を図りながら各種事業を行い、多くの市民に喜んでいただいた。

- (1) 開館日数 271 日（前年度 274 日）
- (2) 市民の求める読書、学習、研究活動等に必要な資料・情報の提供と、各種事業を展開。
- (3) 図書・新聞・雑誌・CD・DVD 等、図書館資料の充実により、幅広い年齢層が利用できる施設として活用されている。
- (4) 「えほんデビュー事業」において、赤ちゃんから絵本に親しめる子どもの読書環境の向上を図ったことにより、6 歳未満の登録者が 531 人と、前年度より 45 人増加した。なお、「絵本受取者数」は目標値として設定した「対象者の 70 分」を超えることができた。
- (5) 学校教育支援の一環として、移動図書館の巡回、団体貸出、出前おはなし会、ブックトーク、職場体験・総合学習の受け入れなど多様なサービスを提供し、子どもの読書活動の推進と学校教育の支援に繋がった。
- (6) 貴重書庫資料について、一般利用に繋げるため、保存状態を高めながら計画的に整備した。
- (7) 震災後、徐々に利用者数の回復が見られ、登録者数が前年度比 1,200 人余、事業参加者数が 1,300 人余増加した。また、被災地支援事業を活用しながら、市民の「心の復興」の一助を担った。



『しげちゃん』絵本&トーク&音楽 LIVE



作家・荻原浩氏の文芸講演会



大友剛の
「マジックと音楽と絵本の親子
ライブ」

1. 資料購入

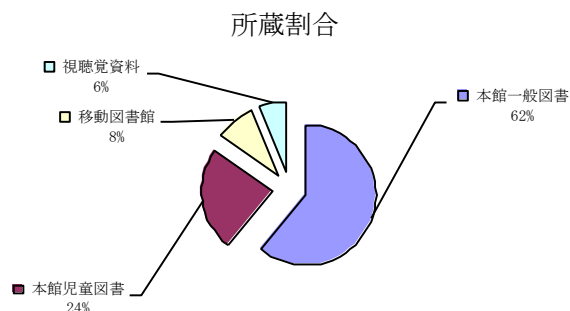
種 別	平 成 24 年 度		平 成 25 年 度	
	購 入 点 数	購入費(千円)	購 入 点 数	購入費(千円)
図 書 資 料	5,702 冊	9,710	5,392 冊	9,096
視 聴 覚 資 料	156 点	576	126 点	576
新 聞	11 紙	461	12 紙	461
雑 誌	222 タイトル	2,334	231 タイトル	2,323
その他資料(法規追録)	-	531	-	532
計	-	13,612	-	12,988

2. 利用状況

項 目	平 成 24 年 度	平 成 25 年 度	備 考
利用登録者	34,987 人	36,190 人	
貸出者数	57,075 人	52,760 人	1日平均198人
貸出件(冊)数	199,918 点	183,767 点	
ア. うち本館貸出	182,587 点	166,048 点	
イ. うち移動図書館等	17,331 点	17,719 点	
事業参加者	1,910 人	3,254 人	おはなし会、講座等
予約件数	9,112 件	9,041 件	うちWeb予約2,489 件
参考業務	3,118 件	2,935 件	レファレンス等
文献複写	3,567 枚	3,200 枚	図書資料等
インターネット開放端末	2,714 件	2,349 件	1日平均8.8件

3. 所蔵状況

資 料 種 別	所 蔵 数
本 館 一 般 図 書	149,336 冊
本 館 児 童 図 書	59,113 冊
移 動 図 書 館	18,244 冊
視 聴 覚 資 料	14,973 点
合 計	241,666 点



4. 電子図書館事業

利用者がインターネットにより自ら情報収集・調査・研究ができる環境を整備するとともに、図書館情報をホームページなどを通じて発信し、市民サービスの向上に努めた。

- (1) インターネット・CD-ROM・河北データベース等を用いた情報の提供。
- (2) 図書館のホームページから蔵書情報、新刊情報や行事案内などを提供するとともに、各家庭や学校から所蔵資料の検索及び予約等が可能なIT時代に対応した双方向のサービスの提供。

【事業の課題・改善策】

次代の市民へ、人々の日々の営みを文化情報にして伝えるため、市民と協働して、継続して以下の事業に取り組む。

- (1) 市民図書館は、全ての市民に必要な情報を必要な時に提供するとともに、「情報発信の場」「幅広い市民交流の場」としての役割が求められているため、資料の収集・整理・保存・提供の充実を図り、幅広い市民が参加できる各種事業の展開に努める。
- (2) 「塩竈市子どもの読書推進計画」に基づき、子どもを含め、将来の市民の読書を推進するうえで、地域の読書拠点として役割を果たしていく。家庭・学校・地域への支援・連携をさらに強化し、あらゆる世代の図書館利用の促進と読書活動の推進を図る。

事業名	2-③ 視聴覚教育振興事業	担当課	市民交流センター
【事業内容】 視聴覚センターは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により設置され、学校教育や家庭教育、生涯学習の振興に寄与するため、視聴覚教材や機材の提供、視聴覚メディアを活用したイベントや講演会・講座等を実施している。 【平成 25 年度の事業実施概要・評価】 パソコンや CD、ビデオ、デジタル画像などの視聴覚教材、視聴覚メディアを活用した下記の映画会や講座を開催し、多くの市民に視聴覚事業による学習機会を提供することができた。 (1) 視聴覚教育の普及を図り、学校教育や生涯学習の振興に資するため、子ども映画会を 2 回開催し、延べ参加者数 1,245 人で、前年度より約 28 名の増加となった。 (2) 視聴覚機材を活用しながら郷土史を学ぶ「しおがま物語」を 3 回開催し、受講者数は前年の参加者数を 20 人上回る 115 人となった。 【事業の課題・改善策】 視聴覚メディアの急速な変化に対応すべく、運営手法などのソフト部分に工夫を施しながら、視聴覚事業を推進する。			

事業名	2－④ 勤労青少年ホーム事業	担当課	生涯学習課	
【事業内容】				
地域で働く青少年の育成のためのサークル活動やレクリエーション等、余暇活動のための場と機会を提供し、青少年の福祉の増進を図る。平成 11 年度から活動の場を生涯学習センター（エスパ・公民館）へ移行。生涯学習センターにおける勤労青少年事業の活動の展開を図る。				
【平成 25 年度の事業実施概要・評価】				
地域で働く青少年に、若者の教養を高める場・余暇活動の場を提供するため、次の取組を行うことにより、より一層の青少年相互の交流を図ることができた。				
(1) 受講者対象年齢の幅の拡大（18～40 歳）。				
(2) 各種講座の継続。				
(3) 講座開設の時間帯の改善（1 講座を夜間開設から昼間開設に変更）				
領域	事業名	実施月日	参加者数	
			24 年度	25 年度
長期講座	フィットネス&ソフトエアロビクス	毎月 火曜日（月 2・3 回）	187 名	207 名
	華 道	毎月 第 2・4 水曜日	84 名	86 名
	着物着付	毎月 水曜日（月 2・3 回）	151 名	67 名
	クッキング	毎月 第 2・4 木曜日	163 名	266 名
	茶 道	毎月 第 1・3 金曜日	111 名	91 名
短期講座	お菓子づくり	毎月 第 3 木曜日	70 名	45 名
	フラワーアレンジメント	毎月 日曜日（月 1 回）	44 名	38 名
【事業の課題・改善策】				
一部の講座で年齢層が高くなっている。若い年代に講座を知ってもらうために、周知や募集を行っていく。				

事業名	2-⑤ 公民館運営事業	担当課	生涯学習課
-----	-------------	-----	-------

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

公民館では、幅広い年代層にわたる市民に対し、生涯学習の場及び成果の発表の場を提供するため、次の取組を行った。本町分室は、杉村惇美術館の整備事業を進めているため、貸館を制限した。

- (1) 公民館教室、千賀の浦大学、女性セミナーなどの実施。
- (2) 美術展、公民館まつり、各種市民団体、ボランティア団体との連携による事業の実施。
- (3) 公民館の貸館事業。

<公民館利用状況>

施設名・項目		主催事業			貸館事業			合計		
		24年度	25年度	前年比	24年度	25年度	前年比	24年度	25年度	前年比
本館	件数	561	417	△ 144	3,226	3,170	△ 56	3,787	3,587	△ 200
	人数	12,966	10,002	△ 2,964	61,603	62,227	624	74,569	72,229	△ 2,340
本町分室	件数	0	0	0	999	688	△ 311	999	688	△ 311
	人数	0	0	0	16,693	11,387	△ 5,306	16,693	11,387	△ 5,306
合計	件数	561	417	△ 144	4,225	3,858	△ 367	4,786	4,275	△ 511
	人数	12,966	10,002	△ 2,964	78,296	73,614	△ 4,682	91,262	83,616	△ 7,646

(貸館事業内訳)

施設名・項目		減免あり (貸館)			減免なし (貸館)		
		24年度	25年度	前年比	24年度	25年度	前年比
本館	件数	2,268	2,300	32	958	870	△ 88
	人数	49,732	50,460	728	11,871	11,767	△ 104
本町分室	件数	376	244	△ 132	623	444	△ 179
	人数	6,710	4,777	△ 1,933	9,983	6,610	△ 3,373
合計	件数	2,644	2,544	△ 100	1,581	1,314	△ 267
	人数	56,442	55,237	△ 1,205	21,854	18,377	△ 3,477

<主な公民館主催事業>

領域	事業名	実施月日	参加者数
女性	女性セミナー(年 11 回)	5 月～3 月	517 名
成人	公民館教室(9 教室)	4 月～3 月	2,729 名
	公民館短期講座(1 講座)	11 月～3 月	38 名
高齢者	千賀の浦大学(年 12 回)	4 月～3 月	1,844 名
芸術文化	第 29 回塩釜市芸術文化祭	10 月 5 日～6 日	1,423 名
	第 66 回塩竈市美術展	11 月 12 日～17 日	1,000 名
	クリスマスコンサート みんなあつまれ!ゆ'まで待てねっちゃ!	12 月 8 日	200 名
	ホ'ラ歌手太田代将孝 ホ'ラ ガラコンサート	6 月 11 日	80 名
	第 7 回佐藤鬼房顕彰全国俳句大会	3 月 23 日	203 名
	みちのく妖怪祭り	8 月 13 日	48 名
	第 37 回公民館まつり	3 月 7 日～9 日	1,200 名

【事業の課題・改善策】

少子高齢化や社会情勢の変化に伴い、市民の生涯学習に対するさまざまな要望に応えるため、貸館予約の改善等、生涯学習施設の効率的な運営により利用者の利便を図る。

今後もこれまでの事業を継続するとともに、市民の生涯学習の意欲に応えるため、各種の社会教育活動団体の支援を行う。

事業名	2-⑥ ふれあいエсп塩竈運営事業	担当課	生涯学習課
-----	-------------------	-----	-------

【事業内容】

子どもの成長・発達を助ける機能と、幼児から成人に至るまでの多様な世代が学び、遊び、交流できる機能を併せ持つ施設を運営する。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

子どもからお年寄りまで、多くの市民に、遊びと学びの活動を通して交流と学習の機会を提供するため、次の取組を行い、生涯学習施設としての役割を果たすことができた。

- (1) 入館者数等が前年度と比較して減少したものの、事業参加者数、ボランティア活動者数が増加し、各種エсп事業の充実で市民の学び、遊び、交流を支援することができた。
- (2) しおがま文化大使交流事業として、3 回目の開催となる鶴田美奈子さん(ピアニスト)のピアノコンサートを実施し、市民との交流を深め心安らぐひとときを提供することができた。
- (3) 年間を通じてボランティアによる「本の読み聞かせ」や「ワークショップ」などを実施。今年度から新たにふれあい創 ing を立ち上げ、ボランティアの育成、活動拠点として市民の施設利用が図られた。
- (4) 本市出身の写真家・平間至さんをお迎えし、4 回目の開催となる「塩竈フォトフェスティバル 2013」を実施した。市内各所を会場に多彩なイベントを展開し、参加者相互の交流が図られるとともに、「写真のまち 塩竈」を全国に発信することができた。

(ふれあいエсп塩竈利用状況)

(件・人)

	H24 年度	H25 年度	前年度比
入館者数	232, 893	221, 597	95%
(うち長井勝一漫画美術館)	20, 149	18, 224	90%
図書貸出者数	17, 393	14, 654	84%
情報広場パソコン利用者数	10, 218	8, 118	79%
貸館事業件数	718	815	114%
内訳:減免あり(一部減免を含む)	330	357	108%
減免なし	388	458	118%
スタジオ登録件数(累計)	691	735	106%
ボランティア活動参加者数	902	915	101%



〈ふれあいエスプ塩竈実施事業〉

領域	事業名	実施月日	参加者数
家庭	未就学児対象事業	4月～3月	893名
	あそびまショップ	5月～1月	140名
	子育て講座	9月24日	83名
少年	読み聞かせ①	8月～9月	144名
	読み聞かせ②	4月～3月	159名
	ワークショップ 子ども向け	4月～11月	125名
	あそびまショップ		
	あそホール	7月～3月	117名
	JAXAコスミックレッズ in 塩竈	10月27日	75名
	「宇宙や科学を楽しく学ぼう！！」		
	？(はてな)ワゴン	4月～3月	212名
成人	パッチワーク講座	4月～2月	118名
	「はじめてのパッチワーク」		
	ふれあい創ing	4月～3月	65名
	大人の遊び時間	5月～1月	49名
芸術文化	アートギャラリー展示開放事業	4月～3月	28団体
	ジョルジュ・ルース アートプロジェクト シンポジウム	4月27日	50名
	宇宙教育指導者セミナー	6月22日	50名
	「漫画を描いてみよう！」講座	7月～8月	156名
	第15回チャリティーコンサート2013	8月23日	220名
	「新リア王」オーフェンリハサル	12月22日	40名
	エスプコンサート Domenica(休日の午後)	7月～2月	325名
	KU-MA 宇宙の学校 at しおがま	12月～2月	201名
	ESP DANCE PES 2013	12月20日	325名
	鶴田美奈子 Piano concert	12月26日	260名
	「バッハも一押し。究極の睡眠学習」		
	3.11 POWER OF LIFE in Shiogama Miyagi	3月11日	230名
	「しりあがり寿×安齋肇」原画展	3月4日	1,411名
	塩竈フォトフェスティバル2013	9月13日	5,695名

【事業の課題・改善策】

毎年実施している事業の中で、利用者・参加者の多い事業は継続して実施していく。利用者・参加者数が減少している事業については、生涯学習センター審議会で出された意見や、アンケートで寄せられた利用者からの意見などを参考に、事業の終了や新たな需要に向けた事業内容の見直しを行っていく。また、県や国の支援制度を積極的に活用し、多様な事業展開を行い利用者の満足度を高めていく。

3 魅力ある塩竈の芸術・文化の継承と創造

市民の豊かな情操を培い、うるおいのある市民生活の実現を目指し、「塩竈」の歴史、文化・芸術の保存、継承、創造を大切にするまちをつくるため、次の事務事業及び施策を実施しました。

事業名	3ー① 文化財保護事業	担当課	生涯学習課
-----	-------------	-----	-------

【事業内容】

塩竈の歴史・文化を保存、継承するとともに、「塩竈学シンポジウム」「塩竈学問所講座」や、「しおがま何でも体感団」等の実施により、地域の歴史や文化を受け継ぎ活かすための学習機会を提供する。

また、インターネットを活用した Web 博物館「文化の港シオーモ」によって情報発信するとともに、東日本大震災関連ページの増設により、震災記録の保存と記憶の伝承に努める。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

文化財保護事業として、次の取組を行い、歴史・文化の保存及び継承を推進し、市民に郷土への愛着を高めることができた。また、文化財パトロールにより、遺跡の現状等を把握することができた。

(1) 塩竈学まちづくり学習支援事業の実施により、地域の歴史や文化を受け継ぎ活かすための学習機会を提供した。

(2) 塩竈学まちづくり学習支援事業の子ども版「しおがま何でも体感団」の実施により、塩竈の歴史・文化を子どもたちに伝えた。

＜塩竈学まちづくり学習事業＞

事業内容	参加者数
第 12 回塩竈学シンポジウム＋杉村惇美術館開館プレイベント 「まちに活きるアート まちと活きるアート」 ・基調講演：宮本武典氏 ・パネルディスカッション：杉村豊氏 斎藤しずえ氏 高田彩氏 ・日時：平成 26 年 3 月 22 日 ・場所：ふれあいエスプ塩竈	80 人
第 13 回塩竈学問所講座「塩竈たてもの巡り～建築・文化・まち」 ・日時：平成 25 年 10 月 28 日 ・場所：塩竈市公民館本町分室など	25 人
しおがま何でも体感団（6～12 月・計 5 回） ・場所：市内各所（顔晴れ塩竈、塩釜水産物仲卸市場など） ・参加者数：市内の小学 4～6 年生	延べ 150 人

(3) 文化財パトロールを実施し、文化財の保存状況を確認した。

＜文化財保護管理指導事業（文化財パトロール）＞

調査日	調査個所
平成 25 年 5 月 1 日・7 月 22 日・ 8 月 26 日・9 月 17 日	特別名勝松島湾全域・いしやり貝塚・野々島元屋敷貝塚・東三百浦 B 遺跡・杉ノ入浦 C 貝塚・母子沢遺跡・薬ヶ崎 B 貝塚・鹽竈神社 並びに鹽竈ザクラ

(4) インターネットを活用した Web 博物館「文化の港シオーモ」の内容を更新し、幅広い人たちに塩竈の価値を分かりやすく解説した。

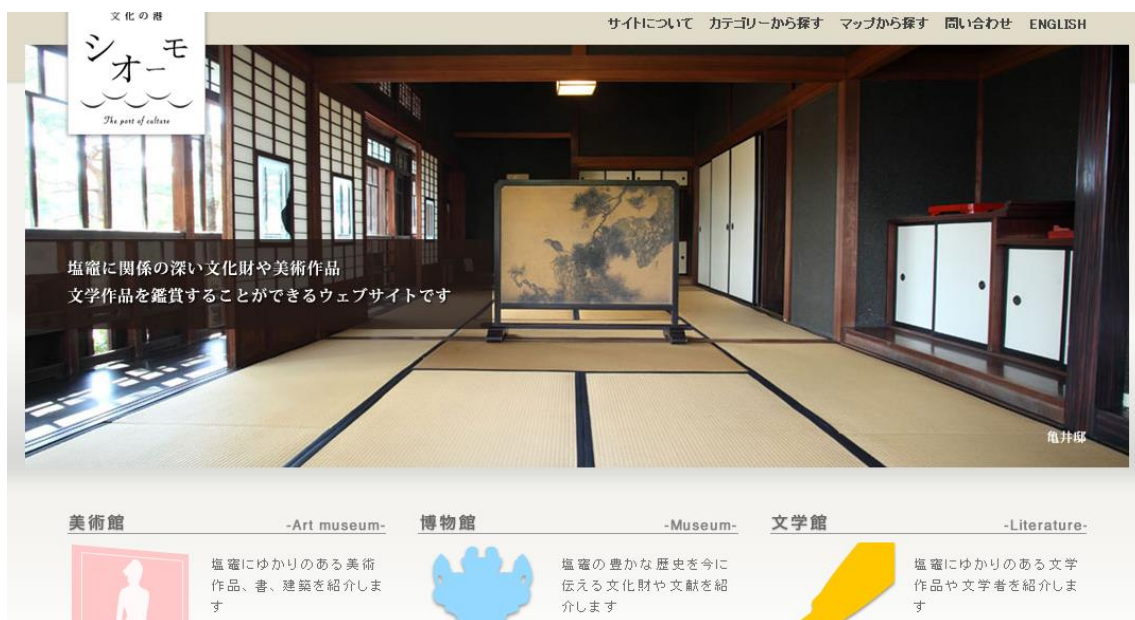
<Web 博物館事業「文化の港シオーモ」>

指標	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
アクセス数（回）	10,738	13,911	15,653
月平均アクセス数（回/月）	894.8	1159.2	1304.4

【事業の課題・改善策】

文化財保護事業については、次の取組により、塩竈の歴史、文化・芸術の保存及び継承を図る。

- (1) 歴史的資料を後世に引き継ぐとともに、市民が地域の文化を正しく知る機会を提供するために史料や文化財の収集、保存、管理、展示施設等の環境を整え、充実させることが必要であり当面、インターネットを活用した Web 博物館「文化の港シオーモ」の充実により対応を行う。
- (2) 「特別名勝松島保存管理計画」の県から市への権限委譲や、震災復興事業等による埋蔵文化財包蔵地への宅地開発の増加が見込まれるため、派遣職員の要請も含め対応策の検討を行う。



(Web 博物館「文化の港シオーモ」)

事業名	3-② 市民交流センター管理運営事業	担当課	市民交流センター
-----	--------------------	-----	----------

【事業内容】

文化芸術の振興を通して、市民の教養の向上、福祉の増進に資するため、市民の生涯学習、文化芸術活動の拠点として施設を運営する。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

市民の生涯学習・文化芸術振興の拠点、また市民交流の場として、新しい芸術分野の開拓、市民参加型の事業を主催するなどして、主にホールをはじめ、スタジオ、会議室などが市民に活用される機会を増やすことができた。

- (1) ホール、スタジオ、会議室等の施設利用状況については、利用件数は前年度比 174 件の減となったものの、利用人数は前年度比で約 100 人増加した。
- (2) 遊ホール協会自主事業では、震災復興支援としてシャンソンのコンサートや、しおがま文化大使の菅野潤さんによるピアノコンサート、本市初の市民オペラ「ポラーノの広場」、市民ミュージカルなど、17 件の事業を実施し、延 5,584 人の観客を動員し、前年度比 650 人余の増となった。1 公演平均来場者数は 233 人で、目標値の 280 人に及ばなかった。
- (3) 市内の小・中学校で、アウトリーチのピアノ・チェロコンサートや演劇ワークショップを開催した。

〈交流センター利用件数及び利用人数〉

	利 用 件 数(件)			利 用 人 数(人)		
	24年度	25年度	前年比	24年度	25年度	前年比
ホール	407	414	7	29,980	28,514	△ 1,466
スタジオ	384	337	△ 47	2,693	2,679	△ 14
第一会議室	499	384	△ 115	13,607	14,076	469
第二会議室	619	575	△ 44			0
第三会議室	600	562	△ 38			0
第一和室	472	506	34	5,426	6,188	762
第二和室	390	448	58			0
視聴覚室	202	173	△ 29	2,602	2,949	347
交流広場	0	0	0	0	0	0
合 計	3,573	3,399	△ 174	54,308	54,406	98

【事業の課題・改善策】

- (1) 遊ホール事業については、ホームページ、広報紙のほか、ダイレクトメール、市内小中学校へのお知らせなど、様々な方法で情報発信に努め、入場者数の増加を図る。一方で、広く文化芸術活動団体などの利用促進を図るため、使用料の減免制度の活用等により、継続して利用率を向上させる。
- (2) 今後も、施設の利用促進を図りながら、より多くの市民が良質な文化芸術に気軽に触れることができるよう、本市ゆかりのアーティストの掘り起こしや、新ジャンルのステージ、学校などでのアウトリーチコンサートに取り組み、なお地域の文化芸術の振興を目指していく。

遊ホール協会事業・演劇「それでも明日はきっと来る」より
(昨年 8 月 17・18 日 3 回公演)



事業名	3-③ 塩竈市杉村惇美術館整備	担当課	生涯学習課
-----	-----------------	-----	-------

【事業内容】

「市民への文化の提供」と「交流人口を呼び込み中心市街地の活性化」を図ることを目的として、国の地方都市リノベーション事業を活用して、公民館本町分室の改修を行い、併せて美術館を整備する。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

平成 25 年度から実施した 1 期工事においては建物（大講堂・管理棟 2 階）の改修と展示空間の整備を行った。

*これまでの経過

年 月	事 項
平成 25 年 1 月	国の地方都市リノベーション事業に申請
2 月	同上 内示
5 月	実施設計者選定プロポーザル募集開始
6 月	公開プレゼンテーション（提案者 3 社）
7 月	最優秀提案者の特定・実施設計の発注
10 月	実施設計終了
11 月	工事起工
12 月	工事発注
平成 26 年 3 月	2 期工事の設計の発注

【事業の課題・改善策】

平成 26 年度実施の 2 期工事において、バリアフリー化（エレベーター・多機能トイレの設置）等の整備を行い、平成 26 年 10 月末に工事終了、11 月に開館を予定している。

運営形態については、美術館の運営には専門的な知識や経験、企画力が求められることから、開館時から指定管理者による運営とする。

*平成 26 年度の予定

年 月	事 項
平成 26 年 4 月	2 期工事設計完了
6 月	条例等の整備 指定管理者募集
7 月	1 期工事終了・2 期工事着工
9 月	指定管理者の指定
10 月	2 期工事終了
11 月	開館

4 感動と活力にあふれるスポーツ活動の推進

健康で活力に満ちた地域づくりと、あらゆる世代がスポーツを通して、安全に安心して健康増進に親しめる環境づくりのため、次の事務事業及び施策を実施しました。

事業名	4-① 屋内スポーツ施設管理運営事業	担当課	生涯学習課
-----	--------------------	-----	-------

【事業内容】

体育館・温水プール等を利用者が安全・快適に使用できるよう管理運営を行うとともに、現代社会における市民の多様なスポーツニーズに応じて生涯スポーツの普及と推進に取り組み、市民の健康及び体力増進を図るため各種スポーツ教室や健康講座等の事業を行う。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

屋内スポーツ施設管理運営事業については、次の取組を行い、生涯スポーツの普及と推進、市民の健康及び体力増進を図ることができた。

- (1) 平成 18 年度から指定管理者制度を導入し 3 期目 2 年目の管理運営。施設の管理運営は、総じて良好で、対応もスムーズかつスピーディに行われた。
- (2) 体育館の利用者数は、平成 24 年度との比較では、開放日数が減少したにもかかわらず、増加している。震災の影響あった平成 23 年度との比較では個人利用と貸館ともに大幅に増加した。
- (3) 温水プールの利用者数は、個人利用は 8.6%の増、貸切利用は、51.7%の大幅な増となっている。災害復旧工事のため約 2 カ月使用できなかった平成 23 年との比較でも大幅に増加している。

(1)体育館利用状況

(単位:人、日)

区分 年度	個 人 利 用			貸 切 利 用			合 計	開 放 日 数
	小中高	一 般	計	競技場	各部屋	計		
23年度	3,666	13,945	17,611	42,878	7,694	50,572	68,183	288
24年度	4,384	20,310	24,694	87,076	8,252	95,328	120,022	339
25年度	4,793	19,800	24,593	93,025	9,258	102,283	126,876	324

(2)温水プール利用状況

① プール

(単位:人、日)

区分 年度	個 人 利 用						貸切利用	合 計	開 放 日 数
	幼 児	小・中	高校	一 般	障害者	計			
23年度	402	3,473	124	12,289	1,998	18,286	3,182	21,468	275
24年度	282	2,390	202	11,373	1,532	15,779	10,822	26,601	280
25年度	352	2,244	114	12,631	1,796	17,137	16,424	33,561	277

②軽運動場

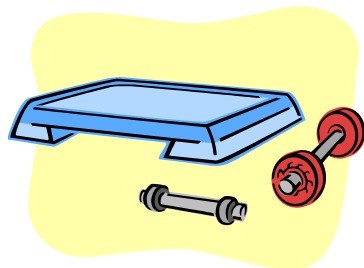
(単位:人、日)

区分 年度	個 人 利 用						貸切利用	合 計	開 放 日 数
	幼 児	小・中	高校	一 般	障害者	計			
23年度	1	87	16	1,062	47	1,213	1,020	2,233	275
24年度	7	43	49	1,511	72	1,682	2,905	4,587	306
25年度	3	18	45	1,479	137	1,682	1,969	3,651	277

【事業の課題・改善策】

屋内スポーツ施設管理運営事業については、次の取組により市民の健康及び体力増進につなげていく必要がある。

- (1) 体育館は、震災前と同様の利用状況となったが、スポーツニーズの高い各種教室の回数を増やす等、さらなる利用者の拡大を図る必要がある。また、温水プールは、震災前の利用状況に戻すことが求められている。
- (2) 屋内スポーツ施設は、体育館が築後 25 年以上、温水プールが 15 年以上経過しているので、施設・設備の計画的な更新が必要である。
- (3) 近年、トレーニング室の利用が増えている。トレーニング室の指導体制の充実の他、トレーニングマシン等の備品については、継続して安全を確保する必要がある。



事業名	4-② 屋外スポーツ施設管理運営事業	担当課	生涯学習課
-----	--------------------	-----	-------

【事業内容】

野球、サッカー、ソフトボール、グラウンドゴルフ等を行う屋外スポーツ施設や学校施設開放を、安全・快適に使用できるよう管理運営を行う。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

屋外スポーツ施設管理運営事業については、次の取組を行い各スポーツ施設利用者の利便を図ることができた。

- (1) 屋外スポーツ施設の利用者数は、震災による影響等で使用できなかった新浜公園グラウンドが使用できるようになったが、全体的に平成 24 年度より件数で 16.9%の増加、人数では、1.1%の減少となった。
- (2) 学校施設開放の体育館の利用者数は、ほぼ平成 24 年度と同様の利用状況で、校庭については、5.0%増となった。これは、学校開放の利用者が震災前の状況に戻りつつあることを示しているものと考えられる。
- (3) 新浜公園グラウンドは、震災の瓦礫置き場となっていたが、災害復旧工事を行い平成 25 年 4 月使用可能となり、今後のグラウンド使用のニーズに応えることできた。
- (4) 玉川中学校ナイターは、平成 24 年度から冬期間も開放し、利用者ニーズに応えた。

① 月見ヶ丘・清水沢公園・新浜公園・二又各グラウンド利用状況 (単位:件、人)

施設名	月見ヶ丘スポーツ広場		清水沢公園グラウンド		新浜公園グラウンド		二又スポーツ広場		小計①	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
24年度	291	13,596	451	22,099	0	0	682	32,603	1,424	68,298
25年度	228	9,037	514	18,029	210	8,028	714	31,271	1,666	66,365
増減	△ 63	△ 4,559	63	△ 4,070	210	8,028	32	△ 1,332	242	△ 1,933

② 玉川中学校ナイター・伊保石スポーツ広場利用状況 (単位:件、人)

施設名	玉川中学校ナイター		伊保石スポーツ広場		合計(①+②)	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
24年度	110	5,572	13	442	123	6,014
25年度	114	5,457	76	1,720	190	7,177
増減	4	△ 115	63	1,278	67	1,163

(学校開放施設利用状況)

(上段利用件数、下段人数)

施設名	体育館	校庭	施設名	体育館	校庭
一 小	284		二 中	169	28
	3,487			2,663	2,320
二 小	423		三 中	379	22
	8,854			5,834	1,760
三 小	332	102	玉 川 中	238	31
	9,170	2,320		4,607	3,930
月見ヶ丘小	410		平成25年度	3,063 件	431 件
	7,911		合 計	59,537 人	17,533 人
杉の入小	615	248	増減	△ 153 件	37 件
	11,561	7,203	(h25-h24)	52 人	838 人
玉 川 小	213		平成24年度	3,216 件	394 件
	5,450		合 計	59,485 人	16,695 人

【事業の課題・改善策】

屋外スポーツ施設管理運営事業については、次の取組によりをさらなる利用者の利便の向上を図る。

- (1) 清水沢公園グラウンドの防災公園化事業によるリニューアル化。
- (2) 設置から 20 年以上経過している玉川中学校ナイター設備の老朽化対策の検討。



事業名	4-③ 一流アスリート誘致先導事業	担当課	生涯学習課
【事業内容】 塩釜ガス体育館の命名権を活用して実施する事業で、一流アスリートとともに体を動かし、高い技術・経験に触れられる機会を設けることによって、市民にスポーツによる感動と市内のスポーツ運動人口の裾野拡大を図る。 〈東北楽天ゴールデンイーグルス選手がやってくる！ふれあいスポーツ・フェスタ in 塩竈〉 【平成 25 年度の事業実施概要・評価】 一流アスリート誘致先導事業については、下記の事業を行いスポーツによる感動とスポーツ人口の裾野拡大を図る一助となった。 (1) 事業名 東北楽天ゴールデンイーグルス選手がやってくる！ふれあいスポーツ・フェスタ in 塩竈 (2) 日 程 平成 25 年 12 月 1 日（土） 13：00～15：30 (3) 会 場 塩釜ガス体育館 (4) 入場者 2,015 名 (5) 内 容 1.スポーツフェスタ（約 60 分）：出演 鉄平外野手、永井投手 ・キャッチボールクラシック（対象：スポ少、中体連） ・体操（対象：未経験小学生） ・プロ野球選手とキャッチボール（対象：未経験小学生） ・ホームラン競争（対象：未経験小学生） 2.ふれあいトーク（約 30 分）：出演 田中将大投手 ・トークショー ・シーズン通して感想、優勝した感想、次シーズンの抱負 ・質問コーナー 3.お楽しみ抽選会 ・サイン色紙・サインボール 【事業の課題・改善策】 スポーツの振興や普及拡大を図るためにも次の事項に留意し、塩釜ガス体育館の命名権を活用した同事業の継続が必要である。 (1) スポーツ運動人口の裾野拡大を図るため、アスリートを誘致できるネットワークの構築。 (2) スポーツに関する市民ニーズの把握。			

5 震災復興と災害に強い教育・文化の取組

震災から得た教訓を塩竈市の教育全体の課題として地域社会全体で共有し、必要な方策を検討していきます。学校施設等、教育施設の復旧については、震災前の状況にほぼ修復されました。震災からの復興については、長期的な取組が不可欠であり、次の事業を行いました。

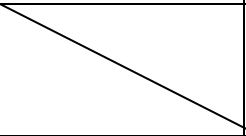
事業名	5-① 復興教育支援事業	担当課	学校教育課
-----	--------------	-----	-------

【事業内容】

震災から2年を経て、この貴重な体験から学んだことを整理し、生きることの大切さを踏まえ、災害から自分自身の身を守ることを真剣に考える防災教育の充実を図った。

【平成25年度の事業実施概要・評価】

復興教育支援事業については、次の取組を行い、防災教育の充実に努めた。各学校に配置した防災主任を中心とした防災教育の実践を通じて、児童・生徒の防災意識の向上を図ることができた。

	事業実施内容	H24	H25
1	各校防災主任の育成並びに学校防災マニュアルの整備を図るため、関係団体及び有識者による推進協議会を開催	年間5回	年間5回
2	防災教育推進者養成のため、学校防災主任者等講習会を開催	年間2回 77名参加	年間2回 64名参加
3	市総合防災訓練に全児童・生徒及び職員が参加し、地域と合同で防災訓練を実施		・避難訓練、引渡し訓練、避難所開設訓練、地域との合同講習会の開催
4	市総合防災訓練への参加体験を基に、これからの防災に対するプログラムの提案及び訓練に参加しての児童・生徒の文集を発行、及び前年度作成した震災体験文集の増刷・配布		・防災プログラム集の発行(1,500冊) ・震災体験文集の増刷・配布(500冊)
5	子どもの心のケアを支援する教師のための研修会を開催	年間2回 63名参加	年間2回 59名参加

【事業の課題・改善策】

震災の被災地として、学校における防災教育の充実を図ることが重要となっている。次の取組により、震災時の状況を改めて整理し、児童生徒及び教職員が情報を共有し、自らの身を守ることを考えさせる必要がある。

- (1) 平成26年度も引き続き、市総合防災訓練に市内の全小・中学生が参加し、地域住民と協力して防災支援体制の構築を図る。さらに、市当局・地域・学校の連携を強化し、詳細な事前打ち合わせを実施した上で、より効果的で円滑な実施を目指す。
- (2) 各学校における防災教育の充実には、それを推進する防災主任の資質や能力の向上が必要である。今後も防災主任者等研修会を実施し、各校の防災体制の改善や児童生徒への指導の充実を図る。

事業名	5-② 被災児童生徒就学援助事業	担当課	学校教育課
-----	------------------	-----	-------

【事業内容】

震災による、保護者の離職や住居の被災等あらゆる経済的理由で児童生徒の就学が困難になった家庭を対象として学用品費、通学用品費、学校給食費、医療費等を援助する制度である。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

就学援助制度の趣旨を広く保護者に周知し、就学援助を必要とする世帯の実態把握に努めるとともに、当該保護者に対して支給を行い、経済的負担の軽減を図ることにより、児童生徒の就学を確保することができた。

＜支給人数、支給額＞

	小学校	中学校	合計
支給人数（人）	132	58	190
支給額（千円）	8,669	5,702	14,371

【事業の課題・改善策】

震災後 2 年以上経過しているものの、未だに保護者の職業が不安定な家庭が多く、経済的困窮状況が改善されない家庭が多く見受けられる。今後も学校との連携を密にし、正確な状況把握に努め、より一層様々な機会を通じて定期的に受給希望調査を行っていく必要がある。

事業名	5-③ 学び支援コーディネーター等配置事業	担当課	学校教育課
-----	-----------------------	-----	-------

【事業内容】

児童生徒の自主学習の習慣化を図るための学習支援を行うことを目的とする。

平成 24 年 1 月から、小学校において平日の放課後の教室等を利用して、児童が自主学習をする時間を設け、学習習慣の定着と学力向上を図るための学習支援を行っている。また、平成 24 年度から「しおがまサマースクール」「しおがまウインタースクール」において、学習支援員を配置している。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

小学校において「放課後の学び支援の時間」を設けて、児童が進んで自主学習に取り組む環境整備を行った。また、長期休業期間中に実施する「しおがまサマースクール」「しおがまウインタースクール」においての学習支援を行った。

(1) 「放課後の学び支援の時間」での学習支援

(実 施 日) 行事等のある日を除く平日（長期休業期間を除く）

(会 場) 浦戸二小を除く小学校 6 校

(内 容) 参加児童は宿題や持参したプリント・ドリル等の自主学習を行う

(支援体制)

①学び支援コーディネーターの配置

教員経験のある人材を 1 名採用し、各校を巡回しながら子ども達の指導や学び支援員への助言を行った。学び支援員が児童への対応の仕方を習得することができたため、円滑な運営を行うことができた。

②学び支援員の配置

各校 1 名ずつを配置し、児童が学習に集中できるような環境づくりと指導を行った。自主学習の取り組み方が身についた児童が増えた。

(年間開設日数、参加延人数)

(単位：日、人)

		一小	二小	三小	月見小	杉小	玉小	合計
平成 24 年度	開設日数	171	149	147	123	149	147	886
	参加人数	2,317	2,660	1,344	1,112	886	1,360	9,679
平成 25 年度	開設日数	126	128	121	138	144	134	791
	参加人数	1,621	3,310	1,788	1,712	1,260	886	10,577

(2) 「しおがまサマースクール」「しおがまウィンタースクール」での学習支援
(実施日、会場、支援体制、参加延人数)

		しおがまサマースクール	しおがまウィンタースクール
実施日		夏季休業期間中の各校が定めた 5 日間	冬季休業期間中の各校が定めた 2 日間
会 場		市内小中学校	
支援体制		小中学校 10 校に各 1 名の学習支援員の配置 学生ボランティアによる学習支援の活用	
参加 延人数	平成 24 年度	5,438 人 (小 : 3,479 人、中 : 1,959 人)	1,807 人 (小 : 1,210 人、中 : 597 人)
	平成 25 年度	5,435 人 (小 : 3,614 人、中 : 1,821 人)	1,943 人 (小 : 1,156 人、中 : 787 人)

【事業の課題・改善策】

放課後の学び支援の時間は学校の協力を得ながら実施するため、事業を円滑に進めるためには、学校・保護者からの意見・要望を取り入れながら進めていくことが重要である。

自主学習の取組は学力向上につながることから、今後も継続して実施していくことが望まれる。児童生徒が自主学習の習慣を身につけることにより分かる喜びにつながり、学習意欲が高まる効果を期待して、進んで学習に取り組めるような環境を整える必要がある。

事業名	5-④ 放射能への対応	担当課	教育総務課
-----	-------------	-----	-------

【事業内容】

児童生徒の安全・安心の確保を図る観点から、市内小中学校において放射能測定を実施する。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

生活環境及び給食に使用する食材、屋外プール水の放射能測定を実施した。結果はすべて不検出であり、保護者の不安を解消することができた。

- (1) 給食に使用する食材の事前検査を 1 校あたり週 2 回、1 食分の給食の事後検査を 1 校あたり週 1 回の割合で測定した。
- (2) 屋外プール水については、市内プールのサンプルとして第一小学校を対象に 3 回検査した。
- (3) 結果については、給食だよりに掲載したほか、随時市のホームページにおいて公表を行った。

<生活環境における放射能の測定>

測定対象	測定場所	基準値	測定方法	測定体制	開始時期	測定結果
空間	市内 55 か所	・汚染状況重点調査地域の指定基準:空間放射線量 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ ・屋外活動の制限 暫 定 基 準 値 : $1.0 \mu\text{Sv/h}$	簡易型放射線測定器	【毎日】 市役所本庁舎 【週 6 回】 東部保育所・月見ヶ丘小学校・第三小学校・第二中学校 【週 1 回】 小学校・中学校・市立保育所・幼稚園・保育園等 50 か所	平成 23 年 7 月	暫定基準値以下

<食材における放射性物質の測定>

項目	測定対象	基準値	測定方法	測定体制	開始時期	測定結果
学校給食 (事前検査)	給食食材	放射性セシウム 100Bq/kg (一般食品)	NaI シンチレーションスペクトロメータによる簡易検査	1 日 5 品目 週 5 日	平成 24 年 4 月	暫定基準値以下
学校給食 (事後検査)	給食 1 食 全体			1 日 1 品目 週 1 日	平成 24 年 8 月	

【事業の課題・改善策】

児童生徒の安全・安心を第一に考慮し、国や県が行う放射能対策と合わせ、市民の不安が解消されるまで取組を進めることが必要である。

6 教育行政の積極的な情報発信

教育基本方針に基づき、教育委員会のさらなる活性化と教育行政の積極的な情報発信を行っています。

事業名	6ー① 塩竈市教育フェスティバル	担当課	学校教育課
-----	------------------	-----	-------

【事業内容】

家庭、地域、学校が連携し、教育の充実と発展を図るとともに、明日のみやぎを担う子どもたちを育むことを目的とした「みやぎ教育の日を定める条例」が平成 17 年 4 月に施行された。

それを受け、多くの市民に教育への理解を深めるため、平成 18 年度から毎年 11 月、イベント内容を創意工夫しながら「塩竈市教育フェスティバル」を開催している。

なお、この事業に先んじて平成 2 年 1 月から学校給食をテーマとした「学校給食まつり」を開催していたが、現在はこのフェスティバルの「給食まつりコーナー」として位置づけ、「食育」、「ふるさと給食」、「地産地消」などのテーマで活動を紹介している。

【平成 25 年度の事業実施概要・評価】

平成 23 年度から中学校区単位で発表ブースを担当し、体験コーナーを充実させてきた。今年度も、ステージ発表の部に幼稚園・保育所園・高校の参加を加えており、より幅広い年齢層の市民が来場した。

- (1) 日 時：平成 25 年 11 月 9 日（土）
- (2) 場 所：塩釜ガス体育館第一競技場
- (3) テーマ：「ともに学び ともに創ろう 笑顔輝くまち 塩竈」
- (4) 内 容

①ステージ発表（郷土芸能・踊り・合奏・合唱・吹奏楽演奏）

（参加団体：保育所 2 箇所、小学校 2 校、中学校 2 校、高校 1 校）

②給食まつりコーナー：「おいしい顔の絵」展示・市内各小学校の食育活動紹介

オリジナル塩竈ふりかけ作り体験・豆つかみ競争・「しおがま汁」等の試食 など

③幼稚園・保育所（園）コーナー：作品及び紹介パネルの展示

④塩竈市内各小・中学校の紹介 DVD 放映等

⑤ポスターコンクールの表彰・応募作品の展示

⑥体験コーナー

○小・中学校コーナー（チリメンモンスターをさがせ！・キューブパズルに挑戦・オリジナルキャンドル作り・オリジナルキーホルダー作り・浦戸のつばきの種ストラップ作り・教育総務課パソコン体験）

○生涯学習コーナー（塩竈の藻塩づくり体験・キラキラスライムボール作り・ニューススポーツ「スーパードライブ」体験）

⑦来場者数 (単位：人)

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
987	1,101	1,150

【事業の課題・改善策】

体験コーナーを第一競技場にブース毎に区切って設置したので、会場に活気が見られ、来場者にも大変好評であった。さらに、次のような工夫により、事業内容の充実につなげていく必要がある。

- (1) 体験コーナーとステージ発表が同一会場であることから、時間配分を工夫する。
- (2) 来場者を増やすために事業内容及び会場へのアクセス方法等の広報活動を充実させる。
- (3) 塩竈市の教育に対する理解を深めるために、さらに家庭・地域との連携を深め、ステージ発表・展示・体験コーナーの内容をさらに工夫し、魅力あるものとしていきたい。

Ⅱ 全体評価と今後の課題

平成 25 年度教育基本方針に定める 5 つの方針に「教育行政の積極的な情報発信」を加えた 6 つの区分毎の取組概要と今後の課題等は次の通りです。

1 家庭・地域と連携して子どもたちの「生きる力」を培う教育の充実

塩竈市学力向上プランに基づき、「教員の授業力向上」「子どもの学ぶ姿勢づくり」「家庭学習の充実」の 3 点を推進しました。「教員の授業力向上」では、全ての教員の参加のもとに「教育実践発表会」を開催して、優れた教育実践や指導方法を共有し、また「子どもの学ぶ姿勢づくり」では、学習を進めていく上でのルールを定めた「しおがま学びスタンダード」の各学校での実践に取り組みました。

また、本年度はプランの最終年度であることから、分析委員会を設置して子どもたちの学力・学習状況の調査分析を行うと共に、今後 3 年間の学力向上を進める方針となる「新学力向上プラン」を策定しました。

平成 25 年度全国学力学習状況調査では、全ての教科で全国平均に達していない状況にありますので、新プランに基づき、学校、家庭、地域、行政の連携をより一層強め、児童生徒の学力向上に努めます。

2. 市民が心豊かに生活できる生涯学習社会の構築

市民一人ひとりが生涯にわたって学び、交流できる環境づくりのため、学習機会の提供や学習活動の支援に取り組みました。

市民交流センターの利用人数は、前年度から微増となっています。遊ホール事業の開催情報を様々な方法で発信すると共に、多くの市民が良質な文化芸術に気軽に触れることができるよう、本市ゆかりのアーティストの掘り起こしなどを行い、入場者数の更なる増加を図ります。

ふれあいエスプ塩竈は、入館者数が減少したものの、事業参加者数、ボランティア活動者数が増加しました。アンケートで寄せられた利用者からの意見などを参考に事業の見直しを行い、入館者数の増加につなげていきます。

また、まちづくり・しおがま出前講座は、震災の影響で受講者数が減少し震災前の 6 割程度となっていますので、幅広い年齢層に学習機会を提供し震災前の水準への回復を目指します。

3. 魅力ある塩竈の芸術・文化の継承と創造

塩竈の歴史・文化を保存・継承すると共に市民の郷土への愛着を高めるため、塩竈学まちづくり学習支援事業を実施しました。また、子ども版である「しおがま何でも体感団」には、延べ 150 人が参加して塩づくり体験や仲卸市場見学を行い、塩竈の歴史や文化を実感する機会としました。

また、地方都市リノベーション事業を活用して、公民館本町分室の改修を行い併せて美術館を整備する「塩竈市杉村惇美術館整備事業」に着手しました。美術館部分を整備する第 1 期工事を開始しており、公民館部分を整備する第 2 期工事を経て、26 年 11 月の開館を目指します。

4. 感動と活力にあふれるスポーツ活動の推進

体育館・温水プール等の屋内施設や、屋外スポーツ施設を利用者が安全・快適に使用できるよう管理運営を行うと共に、市民の多様なスポーツニーズに応えられるよう、生涯スポーツの推進に取り組みました。

体育館は、スポーツニーズの高い各種教室の回数を増やす等の利用拡大策を行ったことにより、震災前とほぼ同水準の利用状況となりました。

温水プールの利用者数も震災時から順調に回復していますが、まだ震災前の 9 割程度ですので、利用しやすい環境となるようさらに工夫し、震災前の利用状況への回復を目指します。

5. 震災復興と災害に強い教育・文化の取組

震災の体験から学んだ事を整理し、災害から自分の身を守ることを考える防災教育の充実を図りました。

市総合防災訓練に全児童・生徒及び職員が参加し、地域の方々と合同で防災訓練を実施すると共に、防災に対するプログラムの提案や訓練に参加しての児童生徒の防災への思いを文集にまとめました。また、各校防災主任等講習会を開催し、防災教育の推進体制の充実を図っており、今後も、大震災の被災地として、学校における防災教育を継続実施してまいります。

また、インターネットを活用した Web 博物館「文化の港シオーモ」の内容を更新し、「震災記伝～Logue311」をアップしました。震災記録に加え震災前の町並みの記録をアーカイブすることで、まちの歴史と震災の記憶を後世に伝えてまいります。

6. 教育行政の積極的な情報発信

多くの市民に教育への理解を深めていただくため、8回目となる塩竈市教育フェスティバルを開催しました。ステージ発表の部には、小・中学校に加えて、幼稚園、保育所(園)、高校等からも参加をいただき、幅広い年齢層の市民の来場に結びつきました。

広報活動をさらに充実させると共に、フェスティバルの内容を工夫し、教育行政の情報発信と家庭・地域との連携を図ってまいります。

以下、各課単位の事務事業の評価について取りまとめています。

教育総務課

平成 23 年 3 月 11 日の震災で被害を受けた、教育関係施設の復旧工事は平成 24 年秋までに全て復旧することができました。平成 25 年度はさらなる安全への次のステップとして、老朽化した施設の大規模な改造に数多く取り組みました。

平成 24 年度の国の最終補正予算を活用するなど、学校施設関係では第三小学校北校舎の大規模改造工事、月見ヶ丘小学校・第三中学校・第二小学校のトイレの改修工事、第二中学校及び玉川中学校体育館の耐震強化工事を実施することができました。

特に工事にあっては、学校との打ち合わせを細やかに行いながら、児童生徒の安全面と学校運営にできるだけ影響が出ないような工事日程に配慮して実施してまいりました。

第三小学校大規模改造工事については毎月学校、市、施工業者との三者協議を行い、児童の安全面、授業への騒音対策、学校行事との調整など細やかに調整を行いながら、限られた期間内で問題なく竣工することができました。

また、中学校体育館の耐震化工事は夏休み期間を利用しての工事を実施しましたが、中学校新人大会を控えているため、近隣の小学校の協力や塩市体育館を借り上げての練習場の確保をしながら調整してまいりました。

各学校施設の老朽化の改修については今後とも優先順位をつけて、順次実施してまいります。

一方、各学校の給食室をどのように整備していくかも大きな課題となっております。

平成 25 年度は、塩竈市学校給食運営プランが完成しました。策定にあたり、議会や学校・給食現場を担う職員に丁寧に説明を行いました。また、パブリックコメントも実施いたしました。今後は平成 30 年度センター共用を目途に取り組んでまいります。

小中学校の情報教育施設整備事業については、各校担当教諭からなる協議会設置し、無駄のない、利用性の高い機器やソフトの更新に努めました。

主にパソコンルームでの PC 操作等での ICT 活用から、ノート PC・タブレット PC の導入、無線環境の導入により普通教室・特別教室における授業での ICT 活用へと汎用性を拡げました。またウイルスの危険性の周知・使用範囲の限定等対策を講じております。今後は教員の ITC 活用指導力の強化等、研修カリキュラムや研究会等ソフト面でのサポート情報や通教室へのインターネット環境の更なる拡充、教員の校務用 PC の老朽化対策に取り組んでまいります。

学校教育課

「平成 25 年度は、復興復旧の加速の年」ということで、学校教育課においては、前年度に推進してきた各学校の防災マニュアルの作成、防災主幹及び防災主任の研修会の実施に加え、6 月 9 日の塩竈市総合防災訓練に全ての小中学校が参加するなど、防災教育の実践化に努めてきました。さらに、震災後数年後から顕著に出現するといわれている「心の荒れ」への対応のため、引き続き、「教師のための心のケア研修会」を 2 回実施するなど、学級担任・養護教諭・スクールカウンセラーを中心に児童生徒の心のケアにも努めました。

また、平成 23 年度から実施している「塩竈市学力向上プラン」（平成 23 年度～25 年度）に基づき、「教員の授業力向上」「子どもの学ぶ姿勢づくり」「家庭学習の充実」の 3 点を基軸として学力向上に取り組んできて、3 年目を迎えました。

子どもたちの「生きる力」を培う教育の充実を目指し、平成 20 年度からの継続事業として、小学校 6 校に指導教員を配置し、高学年を中心に少人数指導を実施してまいりました。習熟度別の指導を取り入れる学校が増加しております。「教員の授業力向上」については、各校ともに授業を中心とした校内での研

究を計画的に実践するとともに、外部講師を招へいして教員を対象とした教育講演会を開催するなど、個々の教員の授業力向上に努めております。さらに、3月には市内全ての教員が一堂に会して、優れた教育実践や指導方法等を共有する「教育実践発表会」を開催いたしました。「子どもの学ぶ姿勢づくり」については、各学校ともに、学習を進めていくルールを決め、話し方や聞き方、発言の仕方やノートの取り方などを「しおがま学びスタンダード」として作成し、塩竈で学ぶ子どもたちが、共通に学習の仕方を身に付けるとともに、自ら学ぼうとする意欲の向上を図っております。「家庭学習の充実」については、小学校では、家庭での学習時間を設定したり、「家庭学習の手引き」等を活用したりしながら、繰り返し指導を続けております。また、保護者会等での保護者への啓発も徹底してまいりました。中学校では、自主学習ノートを活用しての家庭学習の充実に努めております。

夏季休業中には、震災の影響で前年度に中止とした「しおがまサマースクール」「浦戸サマースクール（小学校4年生対象）」、冬季休業中には継続して「しおがまウインタースクール」を2日間実施し、児童生徒の自主的な学習を支援し、家庭学習の習慣化を図りました。

さらに、平成25年度は「塩竈市学力向上プラン」の最終年度でしたので、3年間の学力向上施策の総括を行うとともに、塩竈市内の子どもたちの学力・学習状況の把握・分析を行うため、分析委員会を設置し、「新学力向上プラン」の策定も行いました。今後も、「確かな学力」を培うことを重要課題ととらえ、学校・家庭・地域・行政が連携を深めながら、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

経済的理由により就学困難となった児童生徒の数も増加していますので、義務教育の円滑な実施を図っていくためにも、継続的に必要な支援に努めてまいります。

青少年の健全育成と非行防止、不登校対策については、各学校ともに真剣に取り組んでいるところですが、問題行動が時々発現しております。特に中学校においては、保護者と連携し、地区内の定期的な見回り活動や積極的な相談活動により、問題行動の未然防止に努めております。相談体制の充実と青少年相談員の定期的な街頭指導活動等を通して、非行防止に努めております。不登校については、小学生の増加が心配されますが、担任や養護教諭、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等がチームをつくり、きめ細かく対応しており、けやき教室での教科指導により高等学校への進学を後押ししているところです。

生涯学習課

平成25年度は、学習機会の充実及び学習活動の支援を進めながら、市民が笑顔にあふれ心豊かに生活していくため、生涯にわたって学び交流できる環境づくりを行いました。

学習機会の充実では、家庭教育講座「子どもに教えた3つの力」を開き、子育てにかかわる大人が子ども自身の人権感覚を育てるための知識や方法を具体的に学びました。また、市内の全ての中学校で実施している中学生と赤ちゃんふれあい交流事業で、「生命の尊さ」や自分に向けられている「親の愛情」に気づき、自分の存在について考えました。更に、中・高生夏休み保育体験学習では、中・高生が市内の保育施設で1週間の保育体験を通し「生命の尊さ」や「子育ての難しさや喜び」を学びました。生涯学習推進事業として各年齢層に幅広い学習機会を提供する「まちづくり・しおがま出前講座」は、震災の影響で実施件数が減少していましたが、徐々に回復し震災以前の実績に近づいています。

学習活動の支援では、社会教育関係団体の情報を「生涯学習カード」として知らせるほか、「家庭教育支援事業」や「まちづくり支援事業」による助成制度により、市民の自主的な学習活動を支援することができました。特に、昨年に引き続き、宮城県協働教育プラットフォーム事業を活用し、生涯学習情報誌『塩竈学びナビゲーション 2014』の発行により、地域の多様な学習情報を提供できました。多様化・高度化している市民の学習意欲に対応するため、今後とも、多彩な学習機会の提供、学習情報の発信及び相談体制の充実等が求められています。

次に、歴史・文化の継承と振興についてですが、「市民への文化の提供」と「交流人口を呼び込み中心市街地の活性化」を図ることを目的に、公民館本町分室を改修し塩竈市杉村惇美術館整備事業に着手しました。

塩竈市杉村惇美術館の開館に向けて、塩竈学シンポジウムでは「まちに活きるアート・まちと活きるアート」を開催し、アートと人・まちの可能性について考える機会としたほか、「旧塩竈市公民館」の市文化財指定を踏まえ、塩竈学問所講座では「塩竈たてもの巡り～建築・文化・まち」を開催し、市内を巡回しながら、建物と文化との関係を視点とした塩竈のまちを考える講座を行いました。また、塩竈学まちづくり学習事業の子ども版「しおがま何でも体感団」の実施により、塩竈の歴史・文化を子どもたちに伝え、郷土への愛着を育むことができました。

インターネットを活用した Web 博物館「文化の港シオーモ」の内容を更新し、「震災記伝～Logue311」をアップしました。震災記録に加え、震災前の町並みの記録をアーカイヴすることで、まちの歴史を伝え、震災を風化させることなく後世に伝えていく取組を行いました

また、毎年実施している文化財パトロールの実施により、文化財の保存状態を確認することができました。これからも、地域の豊かな魅力を発信することにより、地域の理解と郷土意識の醸成に努めてまいります。

生涯スポーツでは、まず、スポーツ施設の利用状況等ですが、塩釜ガス体育館及び塩竈市温水プールの管理運営は、平成 18 年度から指定管理者制度を導入し 3 期目の 2 年度でした。施設の管理運営は総じて良好で、対応もスムーズかつスピーディに行われました。体育館は、スポーツニーズの高い各種教室の回数を増やす等の利用者拡大を行ったことにより、震災前と同様の利用状況となりました。温水プールにつきましても、利用者のスポーツニーズに応えたスポーツ教室を開催する等、利用者の拡大に努めてまいりました。

また、屋外スポーツ施設の利用者については、震災による影響等で使用できなかった新浜公園グラウンドが使用できるようになり、全体的に平成 24 年度と比べ人数では若干の減少しておりますが件数では増加しております。学校施設開放の体育館と校庭の利用者数は、各々増加しており、学校開放の利用者が震災前の状況に戻りつつあります。

スポーツ振興事業では、塩釜ガス体育館の命名権を活用して実施した一流アスリート誘致先導事業で、球団創立 9 年目で、初の日本一に輝いた東北楽天の田中将大投手、鉄平外野手、永井投手等を招いて、「東北楽天ゴールデンイーグルス選手がやってくる！ふれあいスポーツ・フェスタ in 塩竈」を開催し、野球教室、ふれあいスポーツ体験、優勝体験談を交えながらのトークショー等で、スポーツによる感動づくりを支援するとともに、市内のスポーツ人口の裾野拡大を図ることができました。また、オリンピックに出場した男女バレーボール選手による、「はつらつまママさんバレーボール in 塩竈や」塩竈市民スポーツフェスティバル、全日本実業団対抗女子駅伝競走大会などのイベントを通して、本市のスポーツ振興を図りました。

生涯学習センター

生涯学習センターは、子どもから高齢者まで、遊びと学びの活動を通して集い交流していく、地域に開かれた日常的に利用できる生涯学習施設として、開館以来多くの方に利用いただいています。

まず、公民館では社会教育関係団体等への貸館業務を行うほか、ご高齢者を対象に「千賀の浦大学」、女性を対象に「女性セミナー」、青年層を対象に「ヤングカレッジ」、一般向けに「公民館教室」などを実施し、市民の皆様にご利用いただいています。毎年秋には、芸術文化の発表の場として日本画、洋画、書道の 3 部門公募による「塩竈市美術展」の開催や塩釜市芸術文化協会主催の「芸術文化祭」も開催しております。

また、「公民館まつり」では、社会教育関係団体等が日頃の成果を発表しています。

次に、ふれあいエスプ塩竈では、市民図書館と連携して図書の貸し出しを行なっているほか、定期的に「おはなし会」や絵本に関係した「ワークショップ」などを開催して本に親しむ機会を提供しています。気軽にものづくりを楽しむ空間としての「創作室」では、ボランティアやスタッフによる「ワークショップ」を通じて、身近なものから作る楽しみを感じていただいています。多目的ホールであるエスプホールでは、日頃は軽スポーツを提供しながら、週末などには文化芸術的な事業や各種講演会なども開催しており、「しおがま文化大使交流事業」では、前年度に引き続き、ピアニストの鶴田美奈子さんの演奏で市民の皆さんに喜んでいただきました。また、本市出身の写真家・平間至さんをお迎えし、4回目の開催となる「塩竈フォトフェスティバル 2013」を実施しました。エスプをメイン会場に市内各所で多彩なイベントを展開し、全国各地からリピーターを含む多くの方に来塩していただき、全国に「写真のまち 塩竈」のイメージを定着させることができました。

また、館内には長井勝一漫画美術館の名称で、戦後の漫画文化史を語る上で欠かすことのできない漫画雑誌『ガロ』を創刊した本市出身の長井勝一氏の功績を讃えた施設があります。昨年度は、『ガロ』ゆかりの漫画家として、しりあがり寿さんと安齋肇さんのお二人をお迎えしました。塩竈をモチーフに描いたイラストをはじめ、お二人の原画 40 点の展示とトークショー＆サイン会を開催し、県内外からも多くのファンが訪れました。今後とも、より一層高まる市民の皆様の生涯学習への熱意や、文化芸術活動への支援や期待に応えられる地域に開かれた施設を目指して参ります。

市民交流センター

市民交流センター（市民図書館・遊ホール・視聴覚センターなど）は、中心市街地という立地条件を生かして、市民が自由に学習する場、交流する場の提供に努めています。

市民図書館の平成 25 年度の利用状況は、利用登録者数は約 36,000 人、事業参加者数は約 3,200 人となり、前年度と比較して利用登録者数は 1,200 人余、事業参加者数は 1,300 人余増加する結果となりました。

市民図書館では、すべての市民が必要な時に必要な情報を得られるよう資料を収集・整理・保存し、提供・活用などに努めています。また、図書館情報システムの安全性や機能性を高めながら、インターネットや CD、河北データベースなどの電子情報を提供しています。同時に、所蔵情報・新刊情報・行事案内などについて、ホームページなどを通じて発信し、個人の端末機器から所蔵資料の検索や予約を受信するなど時代に対応した図書館サービスの提供に努めています。

また、障がいのある利用者に対し大型活字本の整備や郵送サービスなどに努めるほか、貴重書庫資料の整備を計画的に継続しています。

一方で、「えほんデビュー事業」において、赤ちゃんから絵本に親しめる子どもの読書環境の整備や移動図書館の巡回、団体貸出、職場体験、総合学習の受け入れなど多様なサービスを提供し、子どもの読書意欲の向上を図り、学校教育支援に結びました。また、「読み聞かせ」などの活動を行っている図書館ボランティアを支援しながら連携し、市民の読書活動の推進に取り組み、今後も継続して図書館サービスの一層の向上に努めていきます。

遊ホールは、プロにも対応できる本格的なホールであり、地域の文化芸術活動の拠点として、幅広く市民に活用されています。平成 25 年度は、事業件数で 414 件、延べ約 3 万人弱の利用がありました。

遊ホール事業では、震災復興支援事業として、シャンソンコンサートや「しおがま文化大使」菅野潤さんのピアノコンサート、また、同じく文化大使である声優の山寺宏一さんの声優口演ライブほか、演劇など幅広いジャンルの事業を行い、文化芸術の振興と情報発信に努めました。

市民との連携による事業も進んでいますが、本市ゆかりのアーティストらの指導・協力により、初の市

民オペラ「ポラーノの広場」を上演し、好評を博しました。今後、新たな可能性や広がりにつながるものと期待を寄せております。

また、10回目を迎えた市民ミュージカル「塩竈夢ミュージカル」や、平成16年に有志で設立した映画サークル「遊遊シアターフレンズ」による自主映画上映会も継続・定着しています。さらに、アーティストが小・中学校に出向いて「音楽アウトリーチコンサート」や「演劇ワークショップ」を実施することができました。

今後も、施設の利用促進を図るとともに、本市ゆかりのアーティストの掘り起こしや、事業の充実を図るなど、地域の文化芸術振興に取り組み、多くの市民にその機会を提供できるよう努めてまいります。

Ⅲ 学識経験者による意見

田中 まゆみ氏（元小学校校長）

視察を通し、塩竈市教育委員会の所管する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行った。以下その結果と所見を述べる。

1. 塩竈市立玉川小学校を視察して

塩竈市立玉川小学校では、佐藤校長から学校経営の概要についてご説明をいただいた。また、全学年の授業も視察し、学習に熱心に取り組む活気にあふれた児童の姿を見ることができた。

(1) 学校教育目標・重点努力目標について

平成 26 年度の学校教育目標として、『夢や希望を持ち、自ら学び、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成』を掲げている。その設定については、前年度の反省を踏まえ、課題を把握し、“夢や希望を持ち”の文言を新たに加え、今年度の目標設定に生かしている。それは、児童自らが将来の自己実現を見据え、夢や希望についての関心度を高めることによって、「自ら学ぶ」姿勢の大切さに気づかせ、一日一日をよりよいものにしていこうとする意識を持たせたいとの強い意図が感じられる。その意識が、志教育の推進にもつながり、目指す学校像の達成にも大きく関わっていくことになるという意味から、有効な手立てであると思う。

重点努力目標については、従来の 8 項目を 9 項目に増やしている。それは、塩竈市が推進する“アルカス塩竈の運動”を重視し、各地区の児童・生徒の健全育成のためのボランティアの協力をもらいながら、挨拶運動を広げる中で、いじめ撲滅を図っていくものである。これは、正に現在の社会の要請に的確に応えるものであり、一人一人の児童を大切にし、不登校の児童を出さないことへの学校の強い方針が伝わってくる。また、この“アルカス塩竈の運動”については、市内の小・中学校の担当の児童・生徒が会議を持ち共通理解を図る場を設けていること等、積極的な取組に感心させられる。さらに、家庭と連携しながら望ましい生活習慣を確立し、生徒指導の充実を図ることも盛り込まれており、児童の自己実現のための指導・支援に万全の体制で臨んでいることが理解できる。

(2) 児童の学力向上と教師の資質向上について

玉川小学校では、昨年度の全国学力学習調査の結果を分析したところ、前年度に比べ十分に児童が力を発揮できないのではないかとということが懸念された。そこで、その要因として、現在の学校教育において共通の課題ともなっている、学習に対する意欲の低さが学習への集中力を低下させていること、テレビやゲーム等に費やす時間が多く取られ、学習時間が十分確保されていないこと等、2 点が問題点としてあげられた。

そこで、本年度の取組の視点として、①児童の学習の基本的学習を進めるための「玉川スタンダード（学習規律の約束等）」の徹底、②学習活動における教師の授業改善（学習のねらいの明確化、適応問題や振り返りの時間を持つことによる学習の定着化）、③校内研究を柱とした分かる授業づくり・授業力アップの工夫改善、④家庭における学習時間の確保のための家庭との連携・推進の 4 点が示され、児童の学力向上に向けて一丸となって取り組んでいる。

また、教師の授業改善が、児童の『分かる授業』につながり、児童の学力向上を促すことを重視し、研修会や模擬授業の機会の設定等、積極的な取組が感じられ、教師の資質向上を確実に高めていること

は大いに評価できる。授業視察においても、算数科での効果的な少人数指導や社会科での映像による資料提示、“電子黒板”の活用等、画期的な授業の展開が行われ、児童の興味・関心を高め、分かる授業づくりに工夫が見られ、教師集団の前向きな姿勢が感じられる。

(3) いじめのない学校づくりについて

本年度の努力目標とも関連付け、「明るくあいさつのできる児童」、「“くん”“さん”付けて呼び合える仲間づくり」を基本に据え、いじめのない学校づくりに努めている。その具体的な取組として、①異学年交流の場の設定、②いじめ発見のためのアンケート調査の実施、③児童会によるあいさつ運動の推進、④ボランティアによる読み聞かせ活動、⑤明るく穏やかな学級集団づくりの5項目を、全職員が共通理解のもとに行っている。この取組は、お互いに尊重し認め合って活動できる温かな人間関係に育まれた集団づくりを促し、楽しい学校環境作りがさらに展開されていくものと思われる。

(4) 地域との連携（西部3校）の取組について

玉川小学校と月見ヶ丘小学校2校の児童が、玉川中学校に進学するという視点から、西部3校（玉川小学校、月見ヶ丘小学校、玉川中学校）の連携を重視している。そのために、『明るいあいさつ運動』『学習規律の定着』『家庭学習時間の確保・充実』『毎週火曜日のノーメディアデー（ゲームやスマホをしない生活の改善の徹底）』『不登校・生徒指導の改善に向けた情報の共有と連携した対応策（連絡会の開催等）』等、目標を共有して取り組んでいる。その取組によって、児童・生徒と保護者、そして、学校を取り巻く地域が一体となって、大きな教育効果を上げていることは大いに評価できる。

2. 塩竈市立玉川中学校を視察して

塩竈市立玉川中学校では、及川校長から学校経営の概要についてご説明をいただいた。また、全学年の授業も視察し、主体的に学習に取り組む生徒の姿を見ることができた。その後、給食も体験させていただき、給食関係職員の方々のご苦労も感じることができた。

(1) 学校教育目標・目指す学校像について

平成26年度は、学校教育目標に『自ら学び、心豊かな、心身共にたくましい生徒の育成』を掲げている。目指す学校像としては、『生徒が明るく伸びやかに活動する学校』を主軸として、一人一人の生徒が、自己達成感・存在感・安心感の味わえる学校を目指し、教育活動を展開している。

特に、校是<自学><寛容><鍛錬>を強く意識させ、目指す生徒像につなげている。さらに、指導目標を、“笑顔で挨拶”“活力に満ち”“創造性を発揮する”“美しい言葉で語る”を生徒たちの視点に立った言葉で設定し、教師主体ではなく生徒自らの発想で学校生活を考えていくことを意識させている。指導目標全体においては、教師集団も自ら挨拶し、丁寧な言葉遣いによって生徒たちに語る等、全職員が一丸となって学校教育目標の具現化のために、真摯に取り組む姿勢がうかがえる。

また、道徳教育を重視し、道徳的価値が実感できる指導と評価や道徳的実践力の育成のための評価も行い、いじめ・不登校への適切な対応も感じられる。

(2) 生徒の学力向上と教師の資質向上について

学校経営の重点施策の第一に、「学力向上」を掲げ、『基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、活用する力を伸ばす生徒の育成』を目標としている。そのために、主要5教科と技能教科4教科の特性を生かし、各教科・領域の学力の評価を明確にした指導の工夫・改善に向けて充実を図っている。特に、国語・数学・理科においては、年度当初の学習状況調査の結果をデータ化し、それを踏まえ、各教科の今

年度の数値目標を設定している。このことは、教師にとっては指導の指針となり、生徒の学力向上に大きな効果をもたらし、生徒の確かな学力の定着が図られるものと思う。さらに、単元ごと・学期ごとに成果と課題を把握し、指導方法・評価方法の改善に生かしていることも、教師集団の指導意欲の高さを感じる。

日々の授業においては、主体的な学びと集団による学びに力を入れ、生徒の新たな気づきを大切にし、新しい発想のもとに発表する姿勢を高めたいとしている。授業参観では、テレビ映像や資料を効果的に取り入れた授業や、指導過程の工夫された授業展開が見られ、生徒の基礎・基本の定着に向けて、共通理解が図られていることが感じられる。

教師の資質向上については、目指す教師像として、『生徒のよさや可能性を引き出し、伸ばすことができる教師』を筆頭に、5項目の視点が示されている。そのために、校内研修における校内授業検討会を重視し、先進校視察や機関研修による着実な授業改善への取組等、教職員の研修の充実に努めていることは大いに評価できる。また、『生徒の学力は、教師集団の質に大きく左右される』ことを重視し、教師の意識改革という意味からも、校長自身が授業を日常的に見ることに努めていると話す及川校長の『教師の資質向上』に対する強い意気込みが感じられる。

さらに、西部三校学力向上連絡協議会（仮称）の設置と定例会の実施により、小中連携だけではなく、地域全体の学習活動に対する指導方法の共有化を図り、保護者の啓発にも力を注いでいることはすばらしい取組であると思う。

(3) 豊かな心の育成について

基本的な生活習慣を身につけることを主軸にし、笑顔で挨拶のできる生徒、丁寧な言葉遣いのできる生徒を育成することに力を入れている。その習慣が身につくことによって、生徒同士の思いやりも育まれ、温かい人間関係が構築されていくものであると思う。一方、教師自らも積極的に挨拶し、丁寧な言葉で話すことに努めている。そうする取組の中で、挨拶ができない生徒も挨拶ができるようになり、笑顔で挨拶のできる生徒が増加していることはすばらしいことである。学校全体での明るい挨拶運動の広がりがさらに期待できる。

また、道徳的実践力の育成の一環として、『プロジェクトV』を設定している。それは、5の付く日を全校清掃活動日として設定し、活動を通して思いやりのある心を具体的な行動として結びつけるよい機会ととらえて取り組んでいる。そのことが、日常生活の中で“思いやりのある振る舞い”として実践していけるように、先を見据えて取り組んでいることは道徳的実践力を高める上で、非常に有効であると思う。

(4) 特色ある学校づくり

特別支援教育においては、一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた適切な対応を行っている。そのために、職員会議や運営委員会を活用し、支援会議を持ち情報交換を行い、特別支援教育に対する全教職員の共通理解が図られている。それをもとに、個に応じた綿密な指導計画が立てられ、適切な支援の充実に図っている。そこには、全校生徒が、全職員の見守りの中で互いに支え合い共に成長をしていく姿が見て取れる。

また、防災教育については、自らの安全や命を守ることに主点を置き、“知識を備えて行動する力”“地域の安全に貢献する力”等、被災体験をした中学生として高い認識を持ち行動する生徒が育成されている。そのことは、現在の社会の要請に応えているものであり高く評価できる。防災訓練についても、保護者や地域住民と共同し、日常的に危機管理意識を持って取り組んでいることには敬服する。

3. 塩竈市生涯学習課管轄 『塩竈市杉村惇美術館』を視察して

塩竈市公民館本町分室では、生涯学習課の渡辺課長と渡辺美術館アドバイザーからご説明をいただいた。

(1) 本整備事業の基本方針について

本事業の主なねらいを、《市民への文化の提供》《交流人口を呼び込み中心市街地の活性化を図る》としている。この事業は、「地方都市リノベーション事業」の趣旨に沿い、戦後塩竈の文化発祥の地を象徴する文化財としての「旧塩竈市公民館(本町分室)」を改修・保存していくということである。その一部を、『塩竈市杉村惇美術館』として展示空間を整備し、作品展示を中心に、多様なアート活動の発信拠点として、新しい時代に向けた活用が図れることは大いに期待できるものである。

施設整備にあたっては、来館者に新鮮味を感じさせるものにするために、静的な常設展示とともに、公民館分室の新しい展開等も含めた動的な「企画展示室」の機能も備えていきたいとしている。

さらに、他の文化施設（エスプ、市民図書館、遊ホール、菅野美術館、ビルドスペース、お釜神社、旧亀井邸、旧松亀園など）も視野に入れた集客の活性化が図られるものと思う。

(2) 工事の概要について

整備内容を1期と2期に分け、工事の整備事業計画がしっかりと立てられている。それに基づき、現時点では、改修整備と展示空間整備が着々と進められている。今後、エレベーターや多機能トイレ等の設置が行われ、空調設置の更新も行う予定であるとしている。また、玄関ロビー・廊下・階段等の改修工事も進められ、今年中には開館の運びとなり、完成が待たれるところである。

(3) 本施設の文化的価値について

「旧塩竈市公民館(本町分室)」は、昭和26年に竣工され、昭和32年に大講堂部分の増築が行われたそうである。1階は鉄筋構造、2階は木造、大講堂は木骨編板構造になっており、外壁材には塩竈石を使用する等、建築学的にも大きな意味を持つ。現在において、このような建築物は珍しく是非見学したいとの思いから、多くの観光客も訪れている。その歴史的・文化的価値のある「旧塩竈市公民館(本町分室)」を文化活動の新たな発信拠点として、文化芸術活動に今後大いに生かせるものであると思う。

視察時には、大講堂が美しく改修されているところで、昭和26年当時の建築がそのまま美しく蘇ったような錯覚に襲われた。特に、その当時の建築内部の様子も一見して分かるように、アーチ形の柱の内部の一部がガラス越しに見え、施工方法がよく分かるようになっていることが興味深く感じられた。

4. 塩竈市民交流センターを視察して

塩竈市民交流センターでは、本田館長からご説明をいただいた。

(1) 遊ホール（壺番館5階）について

遊ホールは、本格的な舞台・照明・音響の設備を有し、音楽・演劇・講演会・その他各種集会に利用されている。客席も車椅子席4席を含め、5階と6階に375席を備え、小さな子ども連れの市民も気兼ねなく鑑賞できるという配慮から、最上席にガラス張りの親子室が設けられている。このように、小さな子どもたちから幅広い世代に対応しており、塩竈市民の有効利用のできる空間作りに努めていることがうかがえる。また、遊スタジオ、3室の会議室、2室の和室も市民の多くから利用されている。

視察当日には、午後6時30分から開催される『リリース・コール 第5回コンサート』のリハーサルが行われており、その様子を見せていただくことができた。～みんな 仲良く なごやかに 明日への想いをこめて～のタイトル通り、指揮者とピアノ伴奏者とコーラスの皆さんの心が一つになって、活

力あふれた素敵なコーラスに触れることができた。このリリース・コールは、結成から 35 年という実績を持ち、3 年前の東日本大震災の大変な出来事の中で、“私達が出来る事は何か、それは歌声を届ける事”との熱い思いから日々練習を重ねての発表の日を迎えたということに非常に感動を覚えた。

遊ホールは、この他市内の中学校のブラスバンドの発表会や、市民のジャズやクラシックのコンサート等、市民に幅広くされ利用されていることを知り、塩竈市の文化の中心としての役割を果たしていることを改めて実感した。

(2) 市民図書館（壱番館 3 階・4 階）について

市民図書館のサービス内容としては、図書館資料の収集・整備・保存・貸出を適切に行っている。特に、一般書・児童書・CD・DVD・ビデオ・地域資料・行政資料・新聞・雑誌を資料として、常に収集・整理・保存活動を行い、市民への提供に努めている。また、探している資料が見つからない時には、相談業務も行い、館内のパソコンを使ってのインターネット検索もでき、幅広く市民に対応している様子が見える。

カウンターでの貸出業務については、書庫と連動しスムーズな対応に心がけ、レファレンスサービス（調べもの相談）やリクエスト（予約）サービスも行っている。さらに、来館が困難な市民には宅配サービスも実施しており、市民にやさしい取組が行われている。その他、学校・保育所等への団体貸出や、市内 12 ヶ所のステーションを、計画的に移動図書館『プクちゃん号』を巡回させる等、各団体からの有効利用が図られている。

市民図書館としての情報発信もきめ細かく行われている。その手段として、『図書館便り』を発行し、活動の様子を目に見える形で提供している。そのお便りの内容としては、“プクちゃん通信”“本の杜”“しおかぜ”等多岐にわたっている。これらの『図書館便り』等は、市内の各学校をはじめ、関係諸機関にも毎月届けられている。特に学校における図書館教育には大きく寄与しているものと思う。その他、文芸講演会、おはなし会、映画会などの図書館関連事業も幅広く実施する等「文化の情報発信の場」「幅広い市民の交流の場」としての役割を果たしていることは評価できる。

さらに、特記すべきは、地域資料の充実である。図書館のフロアから奥まった広いスペースに貴重書架として、塩竈関係資料・宮城県関係資料が、陳列棚に整然と収集、整理、保存されている。これは、塩竈市民図書館が、県立図書館や県内図書館との協力関係に立って、連携を図りながら業務を行っているということであり、すばらしいことだと感じた。各種雑誌や新聞も、過去のものからファイリングされ、利用者の要請に応じてカウンターでの閲覧も可能であるということである。雑誌によっては、永年保存等の対象のものもあり、古くは江戸時代からのものもあるということには驚きを感じる。

また、中学校のキャリア教育の一環で行っている職場体験活動として、司書の体験を希望し、市民図書館を訪れる生徒も積極的に受け入れ、正に開かれた市民図書館となっている。

今後は、遊ホールや塩竈市民図書館等を有する壱番館が、文化都市塩竈の拠点として、これまで以上に市民や観光客が気軽に立ち寄れる施設を目指し、さらなる充実が期待される場所である。

本田伊克氏（宮城教育大学准教授）

平成 26 年 6 月 18 日に、塩竈市の小・中学校および社会教育・文化芸術施設の視察を行った。その結果を、以下に報告する。

1. 玉川小学校を訪問して

(1) 子どもに「夢と希望」をもたせ、「明るいあいさつ」を通じた暖かい人間関係を

まず、玉川小学校の視察を行った。玉川小学校の平成 26 年度の学校教育目標は、「夢や希望をもち、自ら学び、心豊かにたくましく生きぬく子どもの育成」と改定された。平成 25 年度の教育目標に、「夢や希望をもち」という文言が加えられた。

佐藤校長によれば、改定の理由は、平成 25 年度の高学年（5、6 年）に、将来の夢や希望についての関心度が低い傾向がみられ、それを改善するためである。宮城県で推進されている志教育の重要性を、子どもと教職員に意識づけるねらいもある。

「自分が〇〇になりたい」という将来の夢や希望に向ってこそ、「自ら学ぶ」姿も表れると考え、「夢や希望をもち」と明示された。

子どもが夢や希望をもつことは、すぐ後で述べる、学力向上や学習習慣の改善を図るうえでも不可欠なことであろう。

また、今年度の重点努力目標 9 項目として、昨年度の 8 項目に、「② 塩竈市のアルカス運動の推進や明るいあいさつの推進で、いじめ撲滅を目指す」という項目が新たに加えられた。

玉川小学校では、いじめのない学校づくりのベースとして、「お互いの個性を尊重し認めあって活動する温かな人間関係の集団づくり」を目指している。「明るいあいさつの推進」はそうした取り組みの一環でもある。玉川中学校の生徒会の生徒が来校し、一緒にあいさつ運動に参加するなど、学校種間の連携にも取り組んでいる。昨年度よりも明るく挨拶する姿が増えてきており、さらなる成果が期待される。

明るいあいさつ運動の必要性については、児童会の中で、子どもから議題として出されたということである。子ども自身がどうすればより気持ちよく、互いを尊重し合って過ごせる学校になるかを主体的に考え始めていることがわかる。

(2) 「玉川スタンダード」の徹底と「ノーメディアデー」実施による学力向上

学力向上に関連しては、「玉川スタンダード」の徹底による学習での規範意識の向上と、「ノーメディアデー」実施によるゲームやスマートフォン漬け生活の改善の取り組みが進められている。

全国学力・学習状況調査の結果をみると、玉川小は平成 25 年度、全国や県の平均には及ばなかった。

その要因の一つとして、「学習に対する規範意識が少し低かったこと等により集中力の低下が見られ、力が発揮できなかった」こと（「＜説明資料＞平成 26 年度の学校経営について」）が考えられるという。

① 「玉川スタンダード」の徹底

今年度は、学習での規範意識を高めるために、「玉川スタンダード」を徹底していく。学習規律は定着しつつあるようだが、まだ「ふわふわしている」クラスも見られるため、スタンダードをさらに徹底していくということである。

見学した授業のなかにも、「玉川スタンダード」が随所に浸透していることがわかった。

たとえば、3 年生の算数の少人数指導では、どのように発言したらよいかに関するガイドが黒板

に貼りだされ、児童が常に確認できるようになっていた。

「ぼく、わたしは、____して（使って）考えました」、「式は、____です」、「図は、____です」「答えは____です」「ぼく、わたしの考えは分かりましたか」。

こうしたガイドは、教科のなかで児童が思考し、伝えあい、認識を深めていくことをすべての子どもに可能にするうえで有効であろう。

板書の指示も、「>」（1行空け）、「△△」（2マス空ける）などの記号が児童と共有されており、ノートを効果的に取れる工夫がみられる。

また、ペア学習の場面では、ペアになった児童が話し合いの始めに「お願いします」、終わりに「ありがとうございました」の挨拶を交わすなど、お互いが気持ちよく、互いを尊重し合って学習するための規律も身に付きつつあると感じた。

②「ノーメディアデー」の実施

「ノーメディアデー」は、毎週火曜日に実施されている。全国学力・学習状況調査の結果が思わしくなかったもう一つの要因は、「学習状況調査結果から浮き彫りになったテレビやゲームなどに毎日費やす時間がとても長い点」（「＜説明資料＞平成26年度の学校経営について」）である。

そこで、ゲームやスマホ漬け生活の改善を図るために、ノーメディアデーを実施している。この取組みは、学習面では読書習慣や学習時間の拡大に、生活面では家庭内での親子の会話の時間を増やすことに繋げる意図をもって行われている。家庭内での親子の会話は学習状況調査等でも少ないというデータが出ており、ノーメディアデー実施によって親子の会話が増え、その内容も豊かなものになっていくことを期待する。

(3)教師の資質向上に向けた取組み

教師の資質向上を目指した取組みについても、成果が期待されるものが多くみられる。玉川小では授業をすることを通じて若い教員も成長していけるように、校内研究の活性化を図っている。模擬授業の実施や、事後検討会の工夫などを通じて、若い教員が同僚教員からまさに「実地に」学びつつ、指導力量や児童理解の力を高めていく機会を創出しようとしている。

また、玉川小では毎週水曜日を「ノー残業デー」として、職員のリフレッシュや生涯学習の時間に利用できるようにしている。これは重要な試みである。

教員の仕事には終わりが無いということをよく耳にする。より正確に言えば、教員は「どこまでをやれば仕事が終わったといえるか」、「職務として何をどこまで遂行すればいいのか」がもともと明確でないという職業であると思う。そういう点を考えると、リフレッシュして明日の活力を蓄える時間は必要である。また、教員にとっては子どもとの関わりや授業実践を通じて自らのなかに湧きあがってくる向上意欲、そうした意欲に支えられた自主的な学びの機会も必要であろう。

教員に自主的な研修とブレイクタイムを保障する動きに繋がっていくものとして、ノー残業デーの取組みを評価したい。

2.玉川中学校を訪問して

次に、玉川中学校を視察した。玉川中学校では、生徒が自主的にのびやかに過ごし、そのなかで人に対する優しさや気持ちよく過ごすマナーを主体的に身につけていくこと。そして、教員が子どもが身につけるべき学力とは何かを根本から考え、具体的な授業として提案できる力量を育て合うことを目指している。

(1)生徒に自己達成感と学校への所属感を

玉川中の学校教育目標は「自ら学び、心豊かな、心身共にたくましい生徒の育成」である。また、「目指す学校像」のなかにも、「生徒が明るく伸びやかに活動する学校」が掲げられている。

及川校長によれば、生徒に自己達成感と学校に対する所属感をもたせることは、学力を身につけるベースにもなる。そのためには、教師の側も「上から」生徒に指示するような姿勢を変えていく必要があると考えたという。このねらいは、玉川中が「目指す教師像」のうち、「生徒のよさや可能性を引き出し、伸ばすことができる教師」として示されている。

そこで、現在の生徒の実情に合わせて、平成 26 年度の指導目標（2 年次）を「笑顔で挨拶し、活力に満ち、創造性を発揮する生徒 そして、美しい言葉で語る生徒の育成」とした。これは、生徒が常に目にする昇降口に掲げられている。

さらに、校内では部活動の生徒に交じって、校長や主任クラスの教員が毎日生徒に対する挨拶を行っている。また、行事についても教師がお膳立てをするのではなく、たどたどしいものであっても生徒自らが出すアイデアを大切にする方針で生徒指導に臨んでいる。

3 年生が礼儀やマナーを下級生に伝えるなど、生徒の間で自ずとよい校内生活の文化が伝えられるようになってきている。玉川中には以前から、車越しに挨拶するなど、挨拶の大切さと習慣がよく身に付いている生徒がいる。こうした特長が、より広範な生徒に共有されるようになってきているようである。

また、いじめをなくすための「アルカス塩竈の運動」では、教師が前に出ずとも、玉川中の生徒が主体的に小学生の模範を示している。こうした成果を、挨拶運動にも広げていくことができればよいとのことである。

また、生徒が自主的に生き生きと活動している様子は、給食試食中の校内放送からも窺えた。校内放送は、生徒指導の教員のサポートのもとに、委員の生徒がDJを担い、リクエストのあった曲を流していた。今、流行っているような曲も流れていた。こうした校内放送は、高校ではよくあるが、中学校では珍しいのではないか。

校内放送では、教育実習生の紹介や、新任教員の紹介とインタビュー、あるいはスクールカウンセラーさんからのメッセージなど、校内生活で必要な情報を行き渡らせる役割も担っている。

(2)学力向上に向けた教師による主体的な授業変革の取り組み

学力向上に関しては、「基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、活用する力を伸ばす生徒の育成」に重点を置いている。玉川中における学力向上の取り組みとして特徴的なのは、教員がそれぞれ、生徒に身に付けさせるべき力とは何かを根本のところから考え、同僚間で意見交換しつつ、授業として具体化し、実現した学習成果は何かを子どもにフィードバックできるような評価を行える力量の向上を目指している点である。

「教科の目標の達成」、「教育課程（学習指導要領）」、「評価（観点）」の3つのポイントを授業レベルに具体化しつつ、生徒の学習成果を数値化してフィードバック可能にすることを目標としている。「主体的に学び、新たな気づきや考えを生み出す生徒の育成」という困難な目標を、生徒自身が学習到達度などステップを意識しながらどのように達成していけるか。3つのポイントを意識した授業改革は、教員が生徒による学びのサポートをどのようにして行っていくべきかを具体化することでもある。

教師自身による授業改善を実現するため、校外・校内の優れた授業実践を観察し、授業変革のモデルとして活かす試みが進められている。秋田県の大曲中学校から、優れた数学の授業実践を行っている教師に来校してもらい、これを機に数学科の学習指導が見直されたという。

また、教員がそれぞれ指導案を作成し、公開授業を行い、全校から評価を受けることにしている。公開授業を参観する教師は、8つの視点から4段階で授業を評価する「授業参観カード」に基づいて、公

開授業のどの点がよく、どの点に課題があるかを意識しながら参観を行う。また、公開授業の際には、校長自らが指導案を手直しし、全校的なテーマである「活用力」の育成や「思考力・判断力・表現力」の内容および評価方法の確認・共有を図っている。

玉川中の学力向上の取組みとして印象に残ったのは、活用力の育成、思考力・判断力・表現力の内容・評価方法など、大きなテーマを押さえつつも、各教員がこうした文言に捕らわれず、教科の特性を踏まえつつ、自らのことばで表現し、授業レベルに具体化することを重視している点である。

具体的には、それぞれの教員が、教科ごとに何を基礎・基本とするかを、指導事項のレベルと学習指導要領で示されたより広範な目標との両面で整理する。そして、どうやって授業レベルで具体化するかを提案し、公開授業を行う。

現在は、教科を横断する共通の視点として、①考えを伝え深める学習形態、②指示・発問・説明、③学習課題の設定と評価を抽出し、まずは①について、押さえるべき目標を確認しつついろいろな学習形態を試みているところであるという。

また、学力向上に関して、全校的なチームワークでの取組み、小中連携の推進、家庭との協同が行われている点も重要である。

全校的には、学級担任・教科担任・部活動顧問がチームで生徒の学習を促進している。毎週金曜日には、部活動の顧問も可能な限り学習指導面でのサポートに当たっている。

また、「西部三校学力向上連絡協議会（仮称）」の設置と定例会の実施を通じて、学力向上に関する小中連携を進めている。

そして、家庭での学習に関する取組みが小学校・中学校でばらけないよう、表面に小学校、裏面に中学校の学習指導方針を示したペーパーを各家庭に配っている。これによって、「ノーメディアデー」の取組みを家庭で小学生・中学生がともに取り組めるようになっている。

(3)教職員間の意思疎通と情報交流の促進

最後に、玉川中学校では、教職員の意思疎通と情報交流を円滑にする機会を意識的に設けている点に触れておきたい。

まず、教員が校長とともに一緒に給食を食べながら、様々な情報を交換し、共有できる時間が確保されている。

また、職員会議の後、個別の問題に関連する会議が開催され、情報や意見交換、対策協議が行われている。こうした問題別会議は、特別支援に関連するもの、不登校に関わるもの、学力向上に関わるものなどがある。部活動指導と重ならないよう、会議のための日を設定されている。

3.杉村惇美術館整備事業を視察して

続いて、「（仮称）杉村惇美術館整備事業」の進捗状況を視察した。旧塩竈市公民館を大規模改修し、これまでの公民館（本町分室）としての機能を維持しつつ、杉村惇美術館を併設し、市民などによる様々なアート活動の支援拠点として利用される文化施設として整備されている。

視察時点では、建物（大講堂・管理棟 2 階展示室）の電気設備・消防用設備・機械設備等の改修整備、展示空間（常設展示室・企画展示室・ロビーギャラリー等）整備（1 期工事）が間もなく終わる段階であった。7 月からの 2 期工事で、多機能トイレ・空調更新やエレベーター設置などを行う。10 月にすべての工事が終わり、11 月に新施設として開館の予定である。

旧公民館の整備事業は、建物の補修に加え、歴史的建造物としての価値も高い建物を市の指定文化財として保存する目的のもとに行われている。旧公民館は、1 階が鉄筋コンクリートで造られ、2 階から上が木造という、珍しい建築である。また、大講堂のアーチは鉄骨を使わず、集成材である木材を何枚

も重ねて精巧にカーブを作り出している。これも歴史的に希少な建築として保存される。壁の色など建物の外観も、建築当初のものに近いものに改修される。

文化芸術施設（美術館）機能をもたせて改修することにより、整備費用は全額国から支出される。整備事業の基本方針にもあるように、杉村惇美術館が塩竈市の「文化芸術活動の新たな発信拠点」となり、杉村惇画伯の作品展示を中心に、塩竈での芸術活動振興の中心になることを期待される。また、公民館時代から見学希望者も多かったという建築の歴史的・文化的価値が保持されるとともに、公民館機能も維持されることから、市民の文化的・社会的交流の拠点としても活用されていくことになるだろう。

4. 「遊ホール」を視察して

(1) 市民の文化的・社会的交流の場として

最後に、壱番館 5 階の「遊ホール」を視察した。市民コーラス「リリース・コール」による第 5 回コンサートリハーサルが開催されていた。今回聴かせて頂いたのは一部であるが、ジャンルも時代も幅広い選曲と、明るく生き生きとした歌声とパフォーマンスを通じて、訪れた人すべてに「暖かい、やさしい、穏やかな気持ち」と「やさしさと明るく生きる力」を与える企画であると感じた。

その後、「遊ホール」について説明を受けた。ホールの音響は近辺にある施設と比べても優れており、照明・音響をプロのスタッフ 2 名が担っている。こうして、プロからアマチュアまで幅広い文化芸術活動の舞台として活用できるようになっている。

また、遊ホールはギャラリー的な意味合いもあるホールとして設計されている。ロビーの椅子やシャンデリアは特注品で、作品としての価値をもつものである。ホールには絵画など芸術作品も展示されている。また、ロビーで地場産品を販売することも可能である。

市民によるコンサートなどの企画を鑑賞する機会はもちろん、ロビー部分で市民が文化的・社会的な交流を行うスペースとして機能している。

また、「遊ホール協会」の年間企画について説明を受けた。年間企画としては、市民に対する文化振興を図ること、そのために市民オペラ、ミュージカル、クラシック、映画など、芸術的に優れたものなるべく万遍なく市民に提供することを中心としている。

こうした企画は年間 12 から 14 本ほど開催されている。チケットは 1,000 円から 2,000 円の低価格で販売されており、赤字部分に関しては、市民への幅広い文化振興を図ることを条件に、市から補填されている。

集客状況は 8 割ほどであり、今後満席になるようにするためには、ちょっと手軽に行ける施設として遊ホールに足を運んでもらえるようにすることを考えていく必要があるという話も聞いた。

(2) 「資料の保管庫」としての図書館

次に、図書館を視察した。今回は、26 万点にも及ぶ蔵書の整理・管理を行っているバックヤードを案内して頂いた。バックヤードには、表フロアの書架に置くことのできない書籍があり、新聞や雑誌についてはそれぞれ保存期間を定めて保存されている。

特に、3,000 点近くに及ぶ貴重書架には、江戸時代から現在に至る歴史的・文化的に貴重な書籍・資料が集められている。そのなかには、明治時代から昭和時代の旅日記や、戦前の尋常小学校時代の宿題帳など、地域の歴史や文化を理解することに資するものもある。

バックヤードでは、こうした貴重資料を 1、2 名のスタッフが一つ一つ整理し、書誌登録を行い、管理している。館長さんからは、図書館の本来の使命は「資料の保管庫」として、膨大な点数に及ぶ蔵書を整理・管理することにこそあるという説明を受けた。図書館の業務は決して図書の貸出業務だけでな

く、100 年先にまで残すことを考えて、資料を整理していく地道で労力を要する仕事にこそあるということ胸に刻んだ。

こうした資料整理の成果を、テーマなどを設けた展示会として市民に公開することも考えられているという。こうした試みが、図書館という施設の意義や利用方法について「大人の民度・文化感覚」を高めることに繋がるのが期待される。また、学校からの図書館訪問を受け入れ、子どもたちに図書館の意義や利用方法、蔵書の扱いに関するマナーを教える機会も設けられている。

(3) 中心市街地を「歩いて発見する」文化交流ゾーンに

塩竈市の中心市街地をいかに活性化し、増加しつつある観光客数をさらに増やしていくために、文化ゾーンを設け、美術館の展示企画と図書館のタイアップなど、中心地にある文化・芸術施設のタイアップも模索されている。

塩竈の中心部には、駐車場があまりない。しかし、駐車場を新しく作って人を集めるという発想ではなく、市内に 4 つの駅があるなど鉄道の利便性を生かし、訪れた人にゆっくりと市内を観光・散策してもらい、塩竈のよいものに触れてもらうような仕組みを考えていくことが大切ではないかと感じた。

ゆっくりと歩くことで、一流の商品を作り、売っているお店にも出会える。伊万里焼で有名な陶器屋には、東京から訪れる人もいる。岩手から来て、塩竈で商売をすることを選んだチョコレート屋もある。

何より、塩竈の絶品といえば寿司である。現在、塩竈の寿司は人気が高いが、そこまでには 10 年、20 年の積み上げがあったという。修学旅行で訪れた子どもの中には、マグロ漁を担う漁師の苦勞を知り、食材の有難さを感じて、3,000 円の小遣いで魚を買って親に送った子もいたという。「B 級グルメ」や「ゆるきゃら」に依存するのではなく、塩竈がもつ価値あるものを市民自身が認識し、これから 10 年、20 年先に何を、どのように残していけるかを考えていくべきだという。こうした長期的展望に立った、地域振興の取組みに着目していきたい。

< 参照した資料 >

○塩竈市立玉川小学校「< 説明資料 > 平成 26 年度の学校経営について」(6.18)

○塩竈市立玉川小学校「平成 25 年度学校要覧」

○塩竈市立玉川中学校「平成 26 年度 学校経営案」

○塩竈市立玉川中学校「平成 26 年度学校要覧」

○塩竈市教育部生涯学習課「(仮称) 杉村惇美術館整備事業について」

○リリース・コール「第 5 回コンサート～みんな 仲良く なごやかに 明日への想いをこめて～」(パンフレット)

塩竈市教育委員会点検・評価報告書

平成 26 年版
(平成 25 年度実績)

平成 26 年 9 月発行

発 行：塩竈市教育委員会

編 集：塩竈市教育委員会 教育部 教育総務課

〒985-0052 宮城県塩竈市本町 1 番 1 号

TEL: 022-362-7744 FAX: 022-365-3347